有価証券報告書

(証券取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成17年４月１日
(第63期)　　至　平成18年３月31日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第63期（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目　　次

頁

第63期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【沿革】 …… 6
3 【事業の内容】 …… 7
4 【関係会社の状況】 …… 8
5 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 10
1 【業績等の概要】 …… 10
2 【生産、受注及び販売の状況】 …… 35
3 【対処すべき課題】 …… 35
4 【事業等のリスク】 …… 35
5 【経営上の重要な契約等】 …… 39
6 【研究開発活動】 …… 39
7 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 39
第３ 【設備の状況】 …… 44
1 【設備投資等の概要】 …… 44
2 【主要な設備の状況】 …… 45
3 【設備の新設、除却等の計画】 …… 46
第４ 【提出会社の状況】 …… 47
1 【株式等の状況】 …… 47
(1)【株式の総数等】 …… 47
(2)【新株予約権等の状況】 …… 51
(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 52
(4)【所有者別状況】 …… 53
(5)【大株主の状況】 …… 54
(6)【議決権の状況】 …… 55
(7)【ストックオプション制度の内容】 …… 55
2 【自己株式の取得等の状況】 …… 56
(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 …… 56
① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 …… 56
② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 …… 56
3 【配当政策】 …… 56
4 【株価の推移】 …… 56
5 【役員の状況】 …… 57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 58

頁
第５ 【経理の状況】……61
１ 【連結財務諸表等】……62
(1)【連結財務諸表】……62
① 【連結貸借対照表】……62
② 【連結損益計算書】……64
③ 【連結剰余金計算書】……65
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】……66
⑤ 【連結附属明細表】…… 106
(2)【その他】…… 107
２ 【財務諸表等】…… 108
(1)【財務諸表】…… 108
① 【貸借対照表】…… 108
② 【損益計算書】…… 111
③ 【利益処分計算書】…… 114
④ 【附属明細表】…… 127
(2)【主な資産及び負債の内容】…… 130
(3)【その他】…… 131
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 132
第７ 【提出会社の参考情報】…… 133
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 133
２ 【その他の参考情報】…… 133

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 134

監査報告書 ……巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月30日
【事業年度】	第63期(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　田　辺　和　夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番１号
【電話番号】	東京　5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長　　筒　井　博　人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番１号
【電話番号】	東京　5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長　　筒　井　博　人
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年４月１日 至平成14年３月31日)	(自平成14年４月１日 至平成15年３月31日)	(自平成15年４月１日 至平成16年３月31日)	(自平成16年４月１日 至平成17年３月31日)	(自平成17年４月１日 至平成18年３月31日)
連結経常収益	百万円	503,422	441,789	481,447	470,133	437,402
うち連結信託報酬	百万円	79,656	56,943	46,017	48,148	30,687
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△357,304	△52,777	98,680	139,929	116,445
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△295,808	△113,022	49,976	88,370	111,665
連結純資産額	百万円	515,856	290,512	516,438	625,846	862,805
連結総資産額	百万円	13,012,122	12,044,705	12,632,157	13,271,381	13,629,260
１株当たり純資産額	円	75.71	△115.76	63.36	151.21	341.43
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり当期純損失)	円	△364.36	△102.23	36.41	66.72	85.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	22.71	39.87	50.38
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.11	6.55	9.40	9.40	11.25
連結自己資本利益率	%	―	―	―	62.18	34.67
連結株価収益率	倍	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	227,224	△417,658	154,436	304,540	△451,069
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	496,946	92,890	△313,211	△199,691	399,341
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	40,643	△28,079	△10,001	△113,606	△25,269
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	920,982	568,123	399,398	390,775	313,843
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,945 [1,534]	8,168 [1,473]	7,610 [1,499]	7,312 [1,434]	7,277 [1,579]
信託財産額	百万円	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564

(注) １ 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２ 平成13年度の１株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

３ 平成13年度の１株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。

5　平成14年度から、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」(以下、「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

6　連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

7　連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

8　連結株価収益率については、当社が平成14年１月25日に全ての上場を廃止したため、記載しておりません。

9　従業員数は、就業人員数を表示しております。

10　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
経常収益	百万円	456,616	389,915	451,798	411,990	374,345
うち信託報酬	百万円	79,262	56,943	46,024	48,148	30,687
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△359,240	△55,496	120,135	133,020	104,299
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△287,441	△114,354	78,699	82,022	105,684
資本金	百万円	334,802	349,894	356,264	356,306	356,437
発行済株式総数	千株	普通株式 1,104,198 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,224,365 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,256 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,333 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,570 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406
純資産額	百万円	526,778	300,120	523,971	617,864	824,785
総資産額	百万円	13,006,361	11,888,766	12,487,902	12,794,515	12,790,068
預金残高	百万円	7,561,495	8,461,846	8,922,588	8,797,194	8,430,716
貸出金残高	百万円	7,509,754	7,165,614	7,289,543	7,228,883	7,324,007
有価証券残高	百万円	3,430,118	3,098,805	3,585,337	4,006,090	3,781,312
１株当たり純資産額	円	85.60	△107.91	69.41	144.81	310.90
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 ― 第一回甲種優先株式 ― 第二回甲種優先株式 ― 第三回甲種優先株式 ― (普通株式 ―) (第一回甲種優先株式) (―) (第二回甲種優先株式) (―) (第三回甲種優先株式) (―)	普通株式 ― 第一回甲種優先株式 ― 第二回甲種優先株式 ― 第三回甲種優先株式 ― (普通株式 ―) (第一回甲種優先株式) (―) (第二回甲種優先株式) (―) (第三回甲種優先株式) (―)	普通株式 23.87 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 ―) (第一回甲種優先株式) (―) (第二回甲種優先株式) (―) (第三回甲種優先株式) (―)	普通株式 7.81 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 ―) (第一回甲種優先株式) (―) (第二回甲種優先株式) (―) (第三回甲種優先株式) (―)	普通株式 7.81 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 ―) (第一回甲種優先株式) (―) (第二回甲種優先株式) (―) (第三回甲種優先株式) (―)
１株当たり当期純利益 (△は１株当たり 当期純損失)	円	△350.26	△103.43	59.81	61.62	80.62
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	35.76	37.01	47.69
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.23	6.71	9.55	9.80	11.59
自己資本利益率	%	―	―	―	57.53	35.37
株価収益率	倍	―	―	―	―	―
配当性向	%	―	―	39.90	12.67	9.68
従業員数	人	6,696	5,825	5,338	5,037	5,062
信託財産額	百万円	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564
信託勘定貸出金残高	百万円	2,592,906	2,543,351	1,867,778	1,502,177	1,185,967
信託勘定有価証券残高	百万円	280,375	162,703	82,080	84,760	65,736

(注) 1　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2　第59期(平成14年３月)の１株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
3　第59期(平成14年３月)の１株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、第59期(平成14年３月)及び第60期(平成15年３月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。
5　自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
6　第60期(平成15年３月)から、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」(以下、「１株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
7　株価収益率につきましては、平成14年１月25日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
8　単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
9　従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正13年３月	三井信託株式会社設立。 信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年４月より営業を開始。
昭和23年３月	三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年７月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
昭和24年５月	東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
昭和25年２月	東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
昭和27年６月	東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
昭和37年５月	中央信託銀行株式会社設立。 株式会社東海銀行(現在の株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年８月より営業を開始。
昭和37年12月	中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
昭和57年３月	三井信託銀行株式会社、三信ファイナンス株式会社(現社名中央三井リース株式会社)を設立。
昭和61年１月	中央信託銀行株式会社、中信リース株式会社(現社名中央三井リース株式会社)を設立。
昭和61年７月	中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
平成元年３月	中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
平成２年７月	三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
平成２年９月	中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
平成２年12月	中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
平成３年２月	中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C－BEST)稼働。
平成10年11月	中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59ヵ店、店舗外現金自動設備を６ヵ所、それぞれ新設する。
平成10年12月	中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
平成11年３月	中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行し、新資本金1,709億6,618万３千円となる。
平成11年３月	三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行及び第三者割当増資実施。
平成11年５月	中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日　平成12年４月１日)。
平成12年４月	中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
平成14年１月	東京証券取引所の株式上場廃止。
平成14年１月	住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合弁契約書を締結。
平成14年２月	三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立。
平成14年３月	会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社に移管。
平成14年３月	第三者割当により普通株式を571億円発行。
平成15年３月	第三者割当により普通株式を300億円発行。
平成16年３月	第三者割当により普通株式を100億円発行。

(平成18年３月末現在、国内本支店67、国内出張所17、海外駐在員事務所２)

3 【事業の内容】

当社グループは、信託銀行業を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

［信託銀行業］

(信託業務)　金銭信託、貸付信託等の受託業務

(銀行業務)　預金業務、貸付業務、内国為替業務、証券投資信託の窓口販売業務等

(併営業務)　証券代行業務、不動産業務等

［金融関連業その他］…リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。

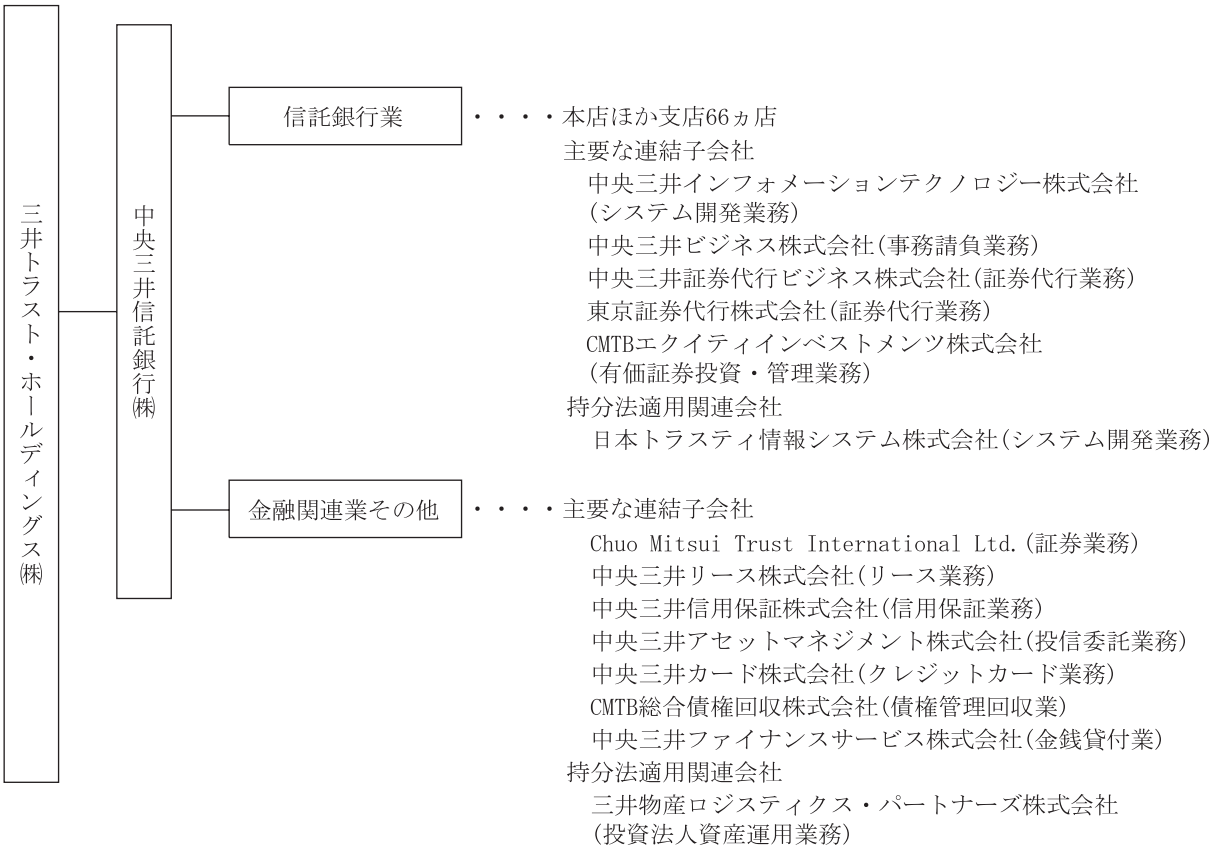

(注)　主要な会社名の(　)内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,504	銀行持株会社	100	4 (3)	―	金銭貸借取引 預金取引	当社より建物の一部を賃借	―
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (―) 〔―〕	1	―	預金取引	当社より建物の一部を賃借	―
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (―) 〔―〕	1	―	業務委託	―	―
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポールドル 1,500	投資顧問業	100 (―) 〔―〕	―	―	―	―	―
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (―) 〔―〕	2	―	預金取引	―	―
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (―) 〔―〕	2	―	預金取引、 金銭貸借取引	―	―
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (―) 〔―〕	2	―	預金取引、 金銭貸借取引	―	―
中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム開発業	100 (―) 〔―〕	1	―	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
CMTBファシリティーズ株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸管理業	100 (―) 〔―〕	3	―	預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物の一部を賃貸	―
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (―) 〔―〕	1	―	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井証券代行ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (―) 〔―〕	3	―	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井キャピタル株式会社	東京都中央区	497	ベンチャーキャピタル業	100 (―) 〔―〕	2	―	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井ローンビジネス株式会社	東京都中央区	100	融資事務代行業	100 (―) 〔―〕	1	―	預金取引、 業務委託	―	―
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投資・管理業	100 (―) 〔―〕	3	―	預金取引	当社より建物の一部を賃借	―
CMTB総合債権回収株式会社	東京都中央区	500	債権管理回収業	100 (―) 〔―〕	2	―	預金取引 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン保証業	86.9 (36.9) 〔―〕	―	―	預金取引、 ローン保証	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジットカード業	93.9 (44.0) 〔6〕	1	―	預金取引、 金銭貸借取引	―	―
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・証券投資信託委託業	100 (50.0) 〔―〕	―	―	預金取引 業務委託	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	55.0 (50.0) 〔45.0〕	―	―	預金取引、 金銭貸借取引、 不動産仲介	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井リース株式会社	東京都中央区	4,500	リース業	100 (―) 〔―〕	―	―	預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引	当社より建物の一部を賃借	―
中央三井ファイナンスサービス株式会社	東京都中央区	500	金銭貸付業	70.0 (―) 〔―〕	3 (1)	―	預金取引、 金銭貸借取引	当社より建物の一部を賃借	―
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	45	証券代行業	100 (―) 〔―〕	3	―	預金取引	―	―

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	300	システム開発業	28.3 (28.3) 〔—〕	—	—	預金取引、金銭貸借取引	—	—
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人資産運用業	29.0 (24.0) 〔—〕	1	—	—	—	—

(注) 1　上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。

2　上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

3　「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔　〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4　「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員(内書き)であります。

5　中央三井住宅販売株式会社は、平成18年４月１日付で中央三井信不動産株式会社に社名変更しております。

6　三信リース株式会社は、平成17年12月１日付で中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年３月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,657〔1,556〕	620〔23〕	7,277〔1,579〕

(注) 1　従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,645人を含んでおりません。

2　臨時従業員数は、〔　〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,062	41.0	10.8	6,540

(注) 1　従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員72人を含んでおりません。

2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3　当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,029人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、原油価格の高騰などの懸念材料があったものの、米国、中国を中心として景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、期初において輸出の伸びの鈍化やIT分野の在庫調整などにより生産が伸び悩み、景気が足踏みする局面もみられました。しかし、夏場になって景気は踊り場を脱却し、その後は設備投資などの内需を中心に着実な回復を続けました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は前年度に引き続き低水準で推移しましたが、長期金利は景気回復の動きを受けて上昇し、当期末には1.7%台となりました。日経平均株価も企業の業績改善などを背景に年度後半から上昇し、当期末には17,000円台を回復しました。為替市場は、米国の金利先高感などを背景に円安ドル高傾向で推移し、前期末の１ドル＝107円台から当期末には117円台へとなりました。

また、金融システム改革などの政策を背景として、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で株式や投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展しました。金融業に対する規制緩和も着実に進み、銀行窓口で販売できる保険商品が拡大された他、一般の事業会社が銀行代理店業を行うことができるように法令の見直しが行われました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当社は、三井トラストフィナンシャルグループの一員としてリテール信託業務・バンキング業務・証券代行業務・不動産業務等を担っております。

当グループは以下の２点をグループ経営のビジョンとして掲げております。

○社会のニーズを的確に捉え創造的に事業を展開し、お客さまに価値あるサービスを提供する。

○事業を通じて広く社会の発展に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていく。

こうした経営ビジョンの下、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中3,503億円減少し、当連結会計年度末残高は８兆3,817億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,075億円増加し、当連結会計年度末残高は７兆3,020億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,719億円減少し、当連結会計年度末残高は３兆7,330億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,578億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆6,292億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,369億円増加し、当連結会計年度末残高は8,628億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比327億円減少し、4,374億円となりました。経常費用は前連結会計年度比92億円減少し、3,209億円となりました。この結果、経常利益は1,164億円となり、当期純利益は1,116億円となりました。また、１株当たり当期純利益は85円42銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,898億円、経常費用が2,775億円となりました結果、経常利益は1,123億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が592億円、経常費用が518億円となりました結果、経常利益は74億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.25%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,556億円減少し、4,510億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比5,990億円増加し、3,993億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比883億円増加し、252億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比769億円減少し、3,138億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は306億円、資金運用収支は1,188億円、役務取引等収支は1,148億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は29億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が306億円、資金運用収支が1,090億円、役務取引等収支が1,217億円、特定取引収支が86百万円、その他業務収支が98億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が171億円、役務取引等収支が４億円、特定取引収支が42億円、その他業務収支が△63億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	48,148	―	―	48,148
	当連結会計年度	30,687	―	―	30,687
資金運用収支	前連結会計年度	89,844	24,175	598	113,421
	当連結会計年度	109,039	17,123	7,349	118,813
うち資金運用収益	前連結会計年度	129,540	35,675	5,274	159,941
	当連結会計年度	137,129	39,192	10,955	165,365
うち資金調達費用	前連結会計年度	39,696	11,499	4,675	46,519
	当連結会計年度	28,090	22,068	3,606	46,552
役務取引等収支	前連結会計年度	97,919	473	5,730	92,661
	当連結会計年度	121,774	470	7,417	114,828
うち役務取引等収益	前連結会計年度	114,493	1,669	18,341	97,820
	当連結会計年度	138,727	1,698	20,318	120,107
うち役務取引等費用	前連結会計年度	16,573	1,195	12,610	5,159
	当連結会計年度	16,952	1,227	12,901	5,279
特定取引収支	前連結会計年度	18	7,043	7	7,055
	当連結会計年度	86	4,277	△0	4,364
うち特定取引収益	前連結会計年度	18	7,781	7	7,793
	当連結会計年度	86	4,417	△0	4,503
うち特定取引費用	前連結会計年度	―	737	0	737
	当連結会計年度	―	139	―	139
その他業務収支	前連結会計年度	19,901	△1,422	6	18,471
	当連結会計年度	9,824	△6,303	522	2,998
うちその他業務収益	前連結会計年度	71,860	2,980	―	74,841
	当連結会計年度	20,966	2,130	522	22,574
うちその他業務費用	前連結会計年度	51,959	4,402	△6	56,369
	当連結会計年度	11,142	8,434	―	19,576

(注) 1　「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆2,096億円、利息は1,653億円、利回りは1.47％となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆3,795億円、利息は465億円、利回りは0.40％となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆1,078億円(うち貸出金は６兆9,027億円、有価証券は２兆8,599億円)、利息は1,371億円(うち貸出金は783億円、有価証券は495億円)となりました。この結果、利回りは、1.23％(うち貸出金は1.13％、有価証券は1.73％)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆845億円(うち預金は８兆6,532億円、借用金は2,171億円)、利息は280億円(うち預金は165億円、借用金は50億円)となりました。この結果、利回りは、0.25％(うち預金は0.19％、借用金は2.31％)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は１兆3,029億円(うち貸出金は2,572億円、有価証券は9,897億円)、利息は391億円(うち貸出金は72億円、有価証券は310億円)となりました。この結果、利回りは、3.00％(うち貸出金は2.81％、有価証券は3.13％)となりました。資金調達勘定の平均残高は１兆2,928億円(うち預金は288億円、借用金は224億円)、利息は220億円(うち預金は５億円、借用金は７億円)となりました。この結果、利回りは、1.70％(うち預金は2.05％、借用金は3.48％)となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(％)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,325,950	129,540	1.14
	当連結会計年度	11,107,809	137,129	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	6,951,322	98,251	1.41
	当連結会計年度	6,902,784	78,394	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	3,140,683	24,631	0.78
	当連結会計年度	2,859,911	49,514	1.73
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	40,116	2	0.00
	当連結会計年度	202,885	5	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	75,051	1	0.00
	当連結会計年度	57,487	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	51,213	3	0.00
	当連結会計年度	92,066	4	0.00
うち預け金	前連結会計年度	41,633	73	0.17
	当連結会計年度	59,165	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	11,445,568	39,696	0.34
	当連結会計年度	11,084,536	28,090	0.25
うち預金	前連結会計年度	8,804,066	19,379	0.22
	当連結会計年度	8,653,227	16,519	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,396	87	0.03
	当連結会計年度	339,767	185	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	88,468	5	0.00
	当連結会計年度	69,752	18	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,205	0	0.00
	当連結会計年度	1,643	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	384,715	38	0.01
	当連結会計年度	404,665	38	0.00
うち借用金	前連結会計年度	377,836	10,044	2.65
	当連結会計年度	217,186	5,036	2.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,355,220	35,675	2.63
	当連結会計年度	1,302,915	39,192	3.00
うち貸出金	前連結会計年度	348,276	6,416	1.84
	当連結会計年度	257,265	7,246	2.81
うち有価証券	前連結会計年度	959,887	30,107	3.13
	当連結会計年度	989,740	31,043	3.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,330	54	2.33
	当連結会計年度	1,451	53	3.69
うち買現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うち預け金	前連結会計年度	43,257	878	2.03
	当連結会計年度	53,436	1,006	1.88
資金調達勘定	前連結会計年度	1,350,680	11,499	0.85
	当連結会計年度	1,292,828	22,068	1.70
うち預金	前連結会計年度	33,701	484	1.43
	当連結会計年度	28,838	592	2.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	26,984	576	2.13
	当連結会計年度	62,161	2,386	3.83
うち売現先勘定	前連結会計年度	―	―	―
	当連結会計年度	12,469	648	5.20
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	301,548	6,145	2.03
	当連結会計年度	228,188	9,623	4.21
うち借用金	前連結会計年度	22,331	702	3.14
	当連結会計年度	22,478	783	3.48

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

③　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,681,170	1,308,057	11,373,113	165,215	5,274	159,941	1.40
	当連結会計年度	12,410,724	1,201,081	11,209,642	176,321	10,955	165,365	1.47
うち貸出金	前連結会計年度	7,299,598	100,507	7,199,091	104,667	1,544	103,123	1.43
	当連結会計年度	7,160,050	74,228	7,085,821	85,641	1,404	84,236	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	4,100,570	229,174	3,871,395	54,739	1,185	53,553	1.38
	当連結会計年度	3,849,651	248,760	3,600,890	80,557	7,652	72,905	2.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	42,447	—	42,447	56	—	56	0.13
	当連結会計年度	204,337	—	204,337	59	—	59	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	75,051	—	75,051	1	—	1	0.00
	当連結会計年度	57,487	—	57,487	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	51,213	—	51,213	3	—	3	0.00
	当連結会計年度	92,066	—	92,066	4	—	4	0.00
うち預け金	前連結会計年度	84,891	42,727	42,163	951	138	812	1.92
	当連結会計年度	112,601	57,679	54,922	1,006	119	887	1.61
資金調達勘定	前連結会計年度	12,796,249	1,122,249	11,673,999	51,195	4,675	46,519	0.39
	当連結会計年度	12,377,365	997,863	11,379,501	50,158	3,606	46,552	0.40
うち預金	前連結会計年度	8,837,767	42,727	8,795,040	19,864	138	19,725	0.22
	当連結会計年度	8,682,065	57,679	8,624,386	17,112	119	16,992	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	224,396	—	224,396	87	—	87	0.03
	当連結会計年度	339,767	—	339,767	185	—	185	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	115,452	—	115,452	581	—	581	0.50
	当連結会計年度	131,913	—	131,913	2,405	—	2,405	1.82
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,205	—	5,205	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	14,112	—	14,112	648	—	648	4.59
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	686,263	—	686,263	6,183	—	6,183	0.90
	当連結会計年度	632,853	—	632,853	9,662	—	9,662	1.52
うち借用金	前連結会計年度	400,168	100,324	299,843	10,747	1,729	9,018	3.00
	当連結会計年度	239,665	74,171	165,493	5,820	1,326	4,493	2.71

(注)　相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は1,201億円、役務取引等費用は52億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,387億円(うち信託関連業務は810億円)、役務取引費用は169億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は16億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	114,493	1,669	18,341	97,820
	当連結会計年度	138,727	1,698	20,318	120,107
うち信託関連業務	前連結会計年度	67,535	―	11,338	56,196
	当連結会計年度	81,088	―	12,493	68,594
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,855	―	792	3,063
	当連結会計年度	5,434	―	801	4,633
うち為替業務	前連結会計年度	1,125	70	―	1,195
	当連結会計年度	1,005	83	―	1,088
うち証券関連業務	前連結会計年度	7,818	1,465	156	9,128
	当連結会計年度	9,134	1,422	142	10,413
うち代理業務	前連結会計年度	21,752	13	―	21,765
	当連結会計年度	28,023	73	―	28,097
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	382	―	―	382
	当連結会計年度	371	―	―	371
うち保証業務	前連結会計年度	6,548	120	1,641	5,027
	当連結会計年度	7,177	119	2,052	5,243
役務取引等費用	前連結会計年度	16,573	1,195	12,610	5,159
	当連結会計年度	16,952	1,227	12,901	5,279
うち為替業務	前連結会計年度	305	336	―	641
	当連結会計年度	273	350	―	623

(注) 1　「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は4,503百万円(うち特定金融派生商品収益4,418百万円)、特定取引費用は139百万円(うち特定取引有価証券費用139百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	18	7,781	7	7,793
	当連結会計年度	86	4,417	△0	4,503
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	14	0	―	15
	当連結会計年度	56	△1	―	55
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	―	7,781	7	7,773
	当連結会計年度	―	4,418	△0	4,418
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	4	―	―	4
	当連結会計年度	29	―	―	29
特定取引費用	前連結会計年度	―	737	―	737
	当連結会計年度	―	139	―	139
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	―	737	―	737
	当連結会計年度	―	139	―	139
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は448億円(うち特定金融派生商品188億円)、特定取引負債は69億円(うち特定金融派生商品69億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,106	22,154	11	29,249
	当連結会計年度	26,036	18,848	2	44,883
うち商品有価証券	前連結会計年度	108	―	―	108
	当連結会計年度	47	―	―	47
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	―	4	―	4
	当連結会計年度	―	7	―	7
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	―	22,150	11	22,138
	当連結会計年度	―	18,840	2	18,838
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	6,997	―	―	6,997
	当連結会計年度	25,989	―	―	25,989
特定取引負債	前連結会計年度	―	8,226	―	8,226
	当連結会計年度	―	6,945	―	6,945
うち売付商品債券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	―	2	―	2
	当連結会計年度	―	―	―	―
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	―	8,224	―	8,224
	当連結会計年度	―	6,945	―	6,945
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	―	―	―	―
	当連結会計年度	―	―	―	―

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成17年３月31日)		当連結会計年度 (平成18年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,502,177	27.09	1,185,967	19.50
有価証券	84,760	1.53	65,736	1.08
信託受益権	486	0.01	4,380	0.07
受託有価証券	266	0.00	264	0.00
金銭債権	75,713	1.37	3,433	0.06
動産不動産	2,498,151	45.05	3,422,056	56.26
地上権	660	0.01	1,771	0.03
土地の賃借権	1,685	0.03	5,800	0.09
その他債権	28,219	0.51	47,999	0.79
銀行勘定貸	1,237,214	22.31	1,160,974	19.09
現金預け金	115,871	2.09	184,181	3.03
合計	5,545,207	100.00	6,082,564	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成17年３月31日)		当連結会計年度 (平成18年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,379,711	24.88	1,298,381	21.34
財産形成給付信託	18,801	0.34	16,842	0.28
貸付信託	1,392,500	25.11	1,078,818	17.74
金銭信託以外の金銭の信託	420	0.01	391	0.01
有価証券の信託	272	0.00	269	0.00
金銭債権の信託	79,737	1.44	4,430	0.07
動産の信託	151	0.00	110	0.00
土地及びその定着物の信託	84,196	1.52	80,141	1.32
包括信託	2,589,416	46.70	3,603,176	59.24
合計	5,545,207	100.00	6,082,564	100.00

(注) 共同信託他社管理財産　前連結会計年度末　148,096 百万円

当連結会計年度末　118,974 百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成17年３月31日)		当連結会計年度 (平成18年３月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	56,412	3.76	44,255	3.73
農業	21	0.00	6	0.00
林業	219	0.02	―	―
漁業	30	0.00	―	―
鉱業	1,510	0.10	32	0.00
建設業	4,834	0.32	3,501	0.30
電気・ガス・熱供給・水道業	94,216	6.27	63,337	5.34
情報通信業	7,501	0.50	6,987	0.59
運輸業	127,579	8.49	87,786	7.40
卸売・小売業	25,747	1.71	18,263	1.54
金融・保険業	255,534	17.01	227,256	19.16
不動産業	105,168	7.00	50,046	4.22
各種サービス業	41,832	2.79	21,999	1.86
地方公共団体	26	0.00	―	―
その他	781,541	52.03	662,494	55.86
合計	1,502,177	100.00	1,185,967	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成17年３月31日)		当連結会計年度 (平成18年３月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	569	0.67	748	1.14
地方債	1,560	1.84	79	0.12
社債	2,633	3.11	2,533	3.85
株式	1,839	2.17	717	1.09
その他の証券	78,158	92.21	61,656	93.80
合計	84,760	100.00	65,736	100.00

④　元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成17年３月31日)			当連結会計年度 (平成18年３月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	553,059	909,428	1,462,487	480,886	673,181	1,154,068
有価証券	29,956	49,141	79,097	33,653	27,959	61,613
その他	894,786	673,253	1,568,040	834,562	614,124	1,448,687
資産計	1,477,802	1,631,822	3,109,625	1,349,102	1,315,265	2,664,368
元本	1,477,846	1,620,039	3,097,886	1,348,871	1,308,176	2,657,048
債権償却準備金	184	―	184	361	―	361
特別留保金	―	8,781	8,781	―	7,060	7,060
その他	△228	3,002	2,774	△130	28	△101
負債計	1,477,802	1,631,822	3,109,625	1,349,102	1,315,265	2,664,368

(注) 1　信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2　リスク管理債権の状況
(前連結会計年度末)
貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、３ヵ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は64百万円であります。
(当連結会計年度末)
貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、３ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

(資産の査定)
(参考)
資産の査定は貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2　危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3　要管理債権
要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4　正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年３月31日	平成18年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92	66
危険債権	108	91
要管理債権	219	56
正常債権	14,469	11,573

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,771,103	26,090	65,069	8,732,125
	当連結会計年度	8,392,619	38,096	48,931	8,381,784
うち流動性預金	前連結会計年度	1,670,072	―	31,434	1,638,638
	当連結会計年度	1,632,944	―	22,374	1,610,569
うち定期性預金	前連結会計年度	7,043,830	―	30,220	7,013,610
	当連結会計年度	6,702,617	―	25,530	6,677,087
うちその他	前連結会計年度	57,200	26,090	3,414	79,876
	当連結会計年度	57,057	38,096	1,026	94,127
譲渡性預金	前連結会計年度	222,010	―	―	222,010
	当連結会計年度	457,760	―	―	457,760
総合計	前連結会計年度	8,993,113	26,090	65,069	8,954,135
	当連結会計年度	8,850,379	38,096	48,931	8,839,544

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年３月31日		平成18年３月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,153,731	100.00	7,271,939	100.00
製造業	717,405	10.03	696,805	9.58
農業	1,003	0.01	967	0.01
林業	190	0.00	220	0.00
漁業	4,341	0.06	4,300	0.06
鉱業	5,343	0.08	4,298	0.06
建設業	132,614	1.85	91,693	1.26
電気・ガス・熱供給・水道業	72,556	1.01	81,329	1.12
情報通信業	69,360	0.97	50,495	0.70
運輸業	513,361	7.18	545,227	7.50
卸売・小売業	509,697	7.13	465,288	6.40
金融・保険業	1,107,534	15.48	977,955	13.45
不動産業	1,508,659	21.09	1,424,929	19.59
各種サービス業	506,091	7.08	444,088	6.11
地方公共団体	8,770	0.12	9,511	0.13
その他	1,996,803	27.91	2,474,827	34.03
特別国際金融取引勘定分	40,852	100.00	30,148	100.00
政府等	5,188	12.70	3,348	11.11
金融機関	―	―	―	―
その他	35,664	87.30	26,800	88.89
合計	7,194,583	―	7,302,088	―

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

○　外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年３月31日	インドネシア	7,242
	フィリピン	1,519
	ブラジル	324
	その他(３ヶ国)	552
	合計	9,637
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.07)
平成18年３月31日	インドネシア	5,822
	フィリピン	1,165
	モロッコ	195
	その他(２ヶ国)	189
	合計	7,372
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)

(注)　「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③　国内・国際業務部門別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,711,438	―	―	1,711,438
	当連結会計年度	1,624,406	―	―	1,624,406
地方債	前連結会計年度	2,468	―	―	2,468
	当連結会計年度	3,275	―	―	3,275
社債	前連結会計年度	289,482	―	45,600	243,882
	当連結会計年度	320,107	―	45,671	274,435
株式	前連結会計年度	921,656	―	182,016	739,639
	当連結会計年度	1,130,653	―	182,785	947,868
その他の証券	前連結会計年度	203,930	1,026,278	22,627	1,207,580
	当連結会計年度	249,762	651,527	18,215	883,074
合計	前連結会計年度	3,128,976	1,026,278	250,244	3,905,010
	当連結会計年度	3,328,206	651,527	246,672	3,733,060

(注) 1　「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2　相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	253,978	241,451	△12,527
うち信託報酬	48,148	30,687	△17,461
うち信託勘定不良債権処理損失	11,300	5,742	△5,558
貸出金償却	10,635	5,383	△5,251
債権売却損等	665	359	△306
経費(除く臨時処理分)	92,444	87,054	△5,390
人件費	34,336	29,675	△4,660
物件費	52,715	52,308	△406
税金	5,392	5,069	△322
一般貸倒引当金繰入額	△16,268	13,692	29,960
業務純益	177,802	140,704	△37,097
信託勘定償却前業務純益	189,103	146,447	△42,655
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	172,835	160,139	△12,695
うち債券関係損益	△9,471	△5,046	4,425
臨時損益	△44,781	△36,389	8,392
株式関係損益	15,819	26,590	10,771
銀行勘定不良債権処理損失	48,879	46,248	△2,630
貸出金償却	20,526	28,110	7,584
個別貸倒引当金純繰入額	23,615	4,988	△18,627
特定海外債権引当勘定繰入額	△759	△140	619
債権売却損等	5,496	13,290	7,793
その他臨時損益	△11,722	△16,731	△5,009
経常利益	133,020	104,299	△28,720
特別損益	△7,511	1,806	9,317
うち動産不動産処分損益	△1,228	△966	262
税引前当期純利益	125,509	106,106	△19,403
法人税、住民税及び事業税	487	421	△65
法人税等調整額	43,000	―	△43,000
当期純利益	82,022	105,684	23,662

(注) 1　業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2　業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3　信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6　債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7　株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	35,577	35,282	△294
退職給付費用	1,215	―	△1,215
福利厚生費	4,696	4,746	49
減価償却費	12,318	11,436	△882
土地建物機械賃借料	8,513	7,989	△524
営繕費	100	172	72
消耗品費	757	833	75
給水光熱費	1,030	952	△78
旅費	472	464	△8
通信費	1,952	2,005	53
広告宣伝費	2,025	2,919	894
租税公課	5,392	5,069	△322
その他	25,271	25,258	△13
計	99,325	97,130	△2,194

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2　利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回　①	1.13	1.21	0.08
(イ)貸出金利回	1.40	1.12	△0.28
(ロ)有価証券利回	0.74	1.67	0.93
(2) 資金調達利回　②	0.33	0.24	△0.09
(イ)預金等利回	0.21	0.18	△0.02
(ロ)外部負債利回	2.35	2.00	△0.34
(3) 資金粗利鞘　①－②	0.80	0.97	0.17

(注) 1　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2　「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3　ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	33.82	27.92	△5.90
業務純益ベース	34.79	24.53	△10.26
当期純利益ベース	16.05	18.42	2.37

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

①　元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,477,846	1,348,871	△128,975
		平残	1,510,774	1,406,385	△104,389
	貸付信託	末残	1,620,039	1,308,176	△311,862
		平残	1,810,240	1,447,926	△362,313
	合計	末残	3,097,886	2,657,048	△440,837
		平残	3,321,015	2,854,311	△466,703
貸出金	金銭信託	末残	553,059	480,886	△72,172
		平残	457,638	416,372	△41,265
	貸付信託	末残	909,428	673,181	△236,246
		平残	1,078,529	813,277	△265,251
	合計	末残	1,462,487	1,154,068	△308,419
		平残	1,536,167	1,229,649	△306,517

②　元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	2,286,051	1,930,537	△355,514
法人	811,834	726,510	△85,323
合計	3,097,886	2,657,048	△440,837

③　消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	381,268	348,383	△32,885
うち住宅ローン残高	359,720	331,516	△28,204
うちその他ローン残高	21,548	16,867	△4,681

(注)　上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。
第62期：746,135百万円
第63期：662,122百万円

④　中小企業等貸出金残高

			前事業年度(Ａ)	当事業年度(Ｂ)	増減(Ｂ)－(Ａ)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,039,534	902,616	△136,918
総貸出金残高	②	百万円	1,502,177	1,185,967	△316,209
中小企業等貸出金比率	①／②	%	69.20	76.10	6.90
中小企業等貸出先件数	③	件	51,885	46,459	△5,426
総貸出先件数	④	件	52,211	46,687	△5,524
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.37	99.51	0.14

(注)　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

①　預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(Ａ)	当事業年度 (百万円)(Ｂ)	増減(百万円) (Ｂ)－(Ａ)
預金(末残)	8,797,194	8,430,716	△366,478
預金(平残)	8,837,767	8,682,065	△155,702
貸出金(末残)	7,228,883	7,324,007	95,123
貸出金(平残)	7,238,045	7,113,325	△124,719

②　個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(Ａ)	当事業年度 (百万円)(Ｂ)	増減(百万円) (Ｂ)－(Ａ)
個人	6,520,581	6,340,208	△180,373
法人	2,265,110	2,070,713	△194,397
合計	8,785,691	8,410,921	△374,770

(注)　譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③　消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(Ａ)	当事業年度 (百万円)(Ｂ)	増減(百万円) (Ｂ)－(Ａ)
消費者ローン残高	1,509,362	1,623,465	114,103
うち住宅ローン残高	1,475,010	1,587,353	112,343
うちその他ローン残高	34,352	36,112	1,760

(注)　上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。
第62期：1,626,442百万円
第63期：1,761,933百万円

④　中小企業等貸出金

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,082,038	3,888,913	△193,125
総貸出金残高	②	百万円	7,068,031	7,293,858	225,827
中小企業等貸出金比率	①／②	%	57.75	53.31	△4.44
中小企業等貸出先件数	③	件	169,039	183,743	14,704
総貸出先件数	④	件	170,173	184,789	14,616
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.33	99.43	0.10

(注) 1　貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	―	―	―	―
信用状	―	―	―	―
保証	5,024	303,565	4,559	283,041
計	5,024	303,565	4,559	283,041

6　内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,775	14,614,550	2,615	14,683,988
	各地より受けた分	2,226	16,682,596	2,147	15,406,030
代金取立	各地へ向けた分	83	243,896	24	74,261
	各地より受けた分	2	6,977	2	16,930

7　外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	54,404	74,203
	買入為替	44	50
被仕向為替	支払為替	52,009	70,627
	取立為替	―	―
合計		106,457	144,882

8　併営業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	767件		389,937百万円	732件		267,747百万円
財産に関する遺言の執行	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
	339件	281件	187件	341件	329件	199件
財産の取得及び処分の代理取扱	93件		316百万円	70件		280百万円
取得	11		22	12		19
処分	82		294	58		261
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	122件	129件	1,598件	146件	135件	1,609件
管理株主数			12,345千名			12,626千名
期中名義書換件数			372千件			304千件

(自己資本比率の状況)
(参考)
　自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成５年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年３月31日	平成18年３月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,306	356,437
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式申込証拠金	―	―
	新株式払込金	―	―
	資本剰余金	105,621	105,751
	利益剰余金	90,599	187,921
	連結子会社の少数株主持分	1,571	1,488
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	―	―
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	自己株式申込証拠金	―	―
	自己株式払込金	―	―
	自己株式(△)	―	―
	為替換算調整勘定	△610	△539
	営業権相当額(△)	48	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	連結調整勘定相当額(△)	9,109	8,964
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	―	642,094
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計　(A)	544,331	642,094
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)	―	―
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	―	―
	一般貸倒引当金	26,565	38,466
	負債性資本調達手段等	304,859	303,298
	うち永久劣後債務(注２)	135,728	146,069
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	169,131	157,228
	計	331,425	341,764
	うち自己資本への算入額　(B)	331,425	341,764
控除項目	控除項目(注４)　(C)	3,108	2,868
自己資本額	(A)＋(B)－(C)　(D)	872,648	980,990
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,990,292	7,448,008
	オフ・バランス取引項目	1,285,662	1,268,738
	計　(E)	9,275,955	8,716,747
連結自己資本比率(国内基準)＝D／E×100(%)		9.40	11.25

(注) １　告示第23条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
２　告示第24条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
３　告示第24条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。
４　告示第25条第１項第１号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年３月31日	平成18年３月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	356,306	356,437
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式申込証拠金	―	―
	新株式払込金	―	―
	資本準備金	105,621	105,751
	その他資本剰余金	―	―
	利益準備金	10,002	13,004
	任意積立金	―	―
	次期繰越利益	112,495	200,889
	その他	―	―
	その他有価証券の評価差損(△)	―	―
	自己株式申込証拠金	―	―
	自己株式払込金	―	―
	自己株式(△)	―	―
	営業権相当額(△)	―	―
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	―	676,082
	繰延税金資産の控除金額(△)	―	―
	計 (A)	584,426	676,082
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注１)	―	―
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	―	―
	一般貸倒引当金	24,514	38,206
	負債性資本調達手段等	304,859	303,298
	うち永久劣後債務(注２)	135,728	146,069
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注３)	169,131	157,228
	計	329,374	341,504
	うち自己資本への算入額 (B)	329,374	341,504
控除項目	控除項目(注４) (C)	2,003	2,003
自己資本額	(A)＋(B)－(C) (D)	911,796	1,015,584
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,990,935	7,463,924
	オフ・バランス取引項目	1,311,818	1,293,944
	計 (E)	9,302,753	8,757,868
単体自己資本比率(国内基準)＝D／E×100(%)		9.80	11.59

(注) １　告示第30条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２　告示第31条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

３　告示第31条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４　告示第32条第１項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成17年３月31日	平成18年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	306	181
危険債権	1,144	552
要管理債権	729	661
正常債権	73,229	74,755

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確に捉え、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野におきましては、堅調にマーケットの拡大が続いている投資信託市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、これまで当グループが取り組んでいないビジネス領域についても、成長性が高いと見込まれる業務については積極的に新規参入を図ります。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、これまで一貫して削減してきた人員・経費を平成18年度には必要に応じて拡大することとします。そのうえで、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に重点的な配分を行ない、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、法令遵守やリスク管理の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していくとともに、事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産市場の急速な悪化や金利の急上昇といった市場の変化等によって、当グループが重点分野として位置付けている事業からの収益が増加しない可能性があります。

② 事業再編・再生関連ファイナンス、ビジネスローン、プライベートエクイティ投資といった新たな収益源として位置付けている業務において、当グループの取組みが成功しない可能性があります。

③ 金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。

④ 当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。

⑤ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループがこれまでに経験のないリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

① 近年、当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は低下し、(単体ベース(銀行勘定・信託勘定合算)で18年３月末現在1.8%)となっていますが、以下の要因によって再び不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
・当グループまたは他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
・国内または海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合

② 当グループの要注意先債権には大口与信先への債権が含まれており、そのような特定の大口与信先の信用状況が更に悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

③ 当グループは、不動産ノンリコースローンや不動産を担保とする貸出を数多く実施していることから、不動産市場が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

④ 当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 市場リスク

① 当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

② 当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

③ 当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債といった金融商品に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

(4) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は４％以上です。)を下回った場合には、当グループの業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社連結・単体の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務を再調達できず返済することとなった場合や、平成18年３月末から導入された繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、平成19年３月期から新たな自己資本比率規制が導入されることから、当社連結・単体の自己資本比率が変動する可能性があります。

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れまたは信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10)繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来５年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12)事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13)コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14)顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15)規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16)風評等に関するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託業務に係る代理店業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成18年３月31日付現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

○当社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引続き個人ローン業務の拡大、不動産関連手数料、投信・保険販売による手数料等の非金利収入の増強を図るとともに、スモールビジネスローン業務への取組みやプライベートトラストサロンの開設等、新たなビジネス展開を通じた収益機会も幅広く追求してまいりました。また、これら業務粗利益拡大に向けた活動を行う一方で、経費についても一段の削減を行い、一層の収益力強化を図りました。

こうした活動に加えて、財務基盤の強化に向けて以下の取組みを行いました。

不良債権につきましては、債権回収、貸出金償却、債権売却等により、積極的に処理を進めるとともに、適切な与信管理を徹底し、新たな不良債権発生防止に努めました。この結果、不良債権比率は、前連結会計年度末の2.88%(中央三井信託銀行単体・信託勘定合計)から当連結会計年度末には1.83%まで一段と低下しました。また、保有株式につきましては、前連結会計年度末までに自己資本額を大きく下回る水準まで残高を圧縮済でしたが、株価変動に伴うリスクをさらに縮減する観点から、当連結会計年度も引き続き圧縮に努めました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益は前連結会計年度比234億円減少し1,164億円、当期純利益は前連結会計年度比232億円増加し1,116億円となりました。

今後につきましては、引続き「収益力の強化」を最重点として掲げ、経済社会の流れを的確に捉えて、自らの収益構造を転換してまいります。このため、既存の業務に加え、新たなビジネスを通じた収益機会を幅広く追求し、将来の成長性が見込める分野に対してはこれまで以上に積極的に経営資源を投入し、業務粗利益の拡大を図ってまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後) ①	1,134	1,188	53
信託報酬 ②	481	306	△174
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	113	57	△55
役務取引等収支 ④	926	1,148	221
特定取引収支 ⑤	70	43	△26
その他業務収支 ⑥	184	29	△154
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (＝①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥) ⑦	2,910	2,774	△136
経費(除く臨時処理分) ⑧	1,074	1,078	3
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (＝⑦－⑧)	1,836	1,696	△140
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	△167	118	286
連結業務純益 (＝⑦－③－⑧－⑨)	1,891	1,520	△371
その他経常収益	815	941	125
うち株式等売却益	348	420	71
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	△0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	1,238	1,196	△42
うち銀行勘定不良債権処理損失	541	461	△79
うち貸出金償却	205	281	76
うち個別貸倒引当金繰入額	284	35	△249
うち特定海外債権引当勘定繰入額	△8	△1	6
うち株式等売却損	65	80	14
うち株式等償却	92	55	△36
臨時損益	△491	△355	136
経常利益	1,399	1,164	△234
特別損益	△75	15	91
税金等調整前当期純利益	1,323	1,180	△143
法人税、住民税及び事業税	25	39	13
法人税等調整額	403	17	△386
少数株主利益	11	6	△4
当期純利益	883	1,116	232

1　経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、リバースモーゲージの取扱いを本格的に開始する等、前年度に引続き個人ローン業務の拡大を図るとともに、証券化商品投資やファンド投資といった各種の代替投資についても幅広く取り組み資金運用収益の改善に努めた結果、前連結会計年度比53億円増加して1,188億円となりました。

信託報酬は、貸信合同信託報酬が残高減少により減少したことを主因として前連結会計年度比174億円減少して306億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・年金保険の販売手数料や不動産関連手数料等の増加により前連結会計年度比221億円増加して1,148億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比26億円減少して43億円となりました。

その他業務収支は金融派生商品損益の減少等により前連結会計年度比154億円減少して29億円となりました。

経費については、前連結会計年度比３億円増加して1,078億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比136億円減少して2,774億円となりました。

また、連結業務純益は前連結会計年度比371億円減少して1,520億円となりました。

(2) その他

①　与信関係費用

与信関係費用は、信託勘定が前連結会計年度比55億円減少して57億円、銀行勘定(一般貸倒引当金繰入を含む)は、債権回収、貸出金償却、債権売却等により、積極的に処理を進めたことから前連結会計年度比207億円増加して580億円となりました。

②　株式等関係損益

株式等関係損益については、引続き株価変動リスクを軽減すべく残高の圧縮を進めたことに伴い株式等売却益は前連結会計年度比71億円増加して420億円、株式等売却損は前連結会計年度比14億円増加して80億円となりました。また、株式等償却は前連結会計年度比36億円減少して55億円となりました。

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度比1,075億円増加して７兆3,020億円となりました。そのうち住宅ローンについては、前連結会計年度比1,123億円増加して１兆5,873億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	71,945	73,020	1,075
うち住宅ローン(単体)	14,750	15,873	1,123

(参考)　銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高

前連結会計年度：18,347億円

当連結会計年度：19,188億円

(2) 有価証券

有価証券は、株式が株価の上昇により前連結会計年度比2,082億円増加する一方、その他の証券が売却等により3,245億円減少したこと等により、前連結会計年度比1,719億円減少して３兆7,330億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	39,050	37,330	△1,719
国債	17,114	16,244	△870
地方債	24	32	8
社債	2,438	2,744	305
株式	7,396	9,478	2,082
その他の証券	12,075	8,830	△3,245

(3) 預金

預金は、国内個人預金が前連結会計年度比1,803億円減少し、国内法人預金が前連結会計年度比1,943億円減少したこと等により、前連結会計年度比3,503億円減少して８兆3,817億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	87,321	83,817	△3,503
うち国内個人預金(単体)	65,205	63,402	△1,803
うち国内法人預金(単体)　(注)	22,651	20,707	△1,943

(注)　特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度比2,369億円増加して8,628億円となりました。利益剰余金は、当期純利益1,116億円等により、前連結会計年度比973億円増加して2,031億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の上昇により、前連結会計年度比1,399億円増加して2,135億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資本の部合計	6,258	8,628	2,369
資本金	3,563	3,564	1
資本剰余金	1,056	1,057	1
利益剰余金	1,057	2,031	973
土地再評価差額金	△148	△155	△7
その他有価証券評価差額金	735	2,135	1,399
為替換算調整勘定	△6	△5	0

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増及び預金の純減等により、前連結会計年度比7,556億円減少し、4,510億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比5,990億円増加し、3,993億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が減少したこと等により、前連結会計年度比883億円増加し、252億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比769億円減少し、3,138億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,045	△4,510	△7,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,996	3,993	5,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,136	△252	883
現金及び現金同等物期末残高	3,907	3,138	△769

(ご参考)　金融再生法開示債権の状況(単体)

不良債権処理を計画的に進めてきた結果、金融再生法開示債権は、前事業年度比991億円減少して1,609億円となりました。開示債権比率は前事業年度比1.05%減少して1.83%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	399	248	△151
	危険債権	1,253	643	△609
	要管理債権	949	718	△230
	小計	2,601	1,609	△991
	正常債権	87,698	86,329	△1,369
	合計	90,300	87,939	△2,360

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.44	0.28	△0.15
	危険債権	1.39	0.73	△0.65
	要管理債権	1.05	0.82	△0.23
	小計	2.88	1.83	△1.05
	正常債権	97.12	98.17	1.05
	合計	100.00	100.00	―

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額316億円の設備投資を実施いたしました。

また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	時期	前期末 帳簿価額 (百万円)
当社	旧つつじヶ丘支店	東京都調布市	売却	店舗	平成17年10月	305
	セレスティン 芝三井ビル	東京都港区	除却	事務所	平成17年６月	108
	信託センター	東京都目黒区	除却	事務所	平成18年２月	260
	社宅・寮	福岡県福岡市　他	売却	社宅・寮	平成17年６月　他	888

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 信託銀行業

(平成18年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	―	札幌支店 他１店	北海道・ 東北地区	店舗	―	―	163	108	272	193
	―	本店 他33店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	18,097	3,016	52,967	2,978
	―	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	504	468	1,286	648
	―	大阪支店 他９店	近畿地区	店舗	829	1,692	1,019	476	3,189	626
	―	高松支店 他３店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	122	130	926	174
	―	福岡支店 他４店	九州地区	店舗	355	421	255	173	851	230
	―	信託センター他３センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	9,003	3,679	24,012	213
	―	雪ヶ谷寮 他248所	東京都 大田区他	社宅・寮・ 厚生施設	58,564 (77)	13,217	3,769	66	17,053	―
	―	三信室町 ビル 他13ヵ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,955 (760)	5,572	2,489	9	8,072	―
国内連結 子会社	CMTBファシリティーズ 株式会社 他６社	本社他	名古屋市 中区他	店舗・ 賃貸ビル他	42,774	18,048	9,051	836	27,937	1,647

(2) 金融関連業その他

(平成18年３月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井リース 株式会社 他７社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他	―	―	404	69,739	70,143	624
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他２社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗	―	―	17	2	19	14

(注) １ 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。

２ 土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,223百万円であります。

３ 動産は、事務機械6,229百万円、リース資産68,516百万円、その他3,801百万円であります。

４ 当社の海外駐在員事務所２か所は上記に含めて記載しております。

５ 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
CMTBファシリティーズ株式会社　　建物379百万円

６ 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社	―	信託銀行業	信託センター 他	東京都目黒区 他	事務機器 (リース)	―	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	たまプラーザ支店	神奈川県横浜市	移転	店舗	200	2	自己資金	平成17年10月	平成18年４月
	信託センター他	東京都目黒区他	改修	事務所	221	―	自己資金	平成18年２月	平成18年７月
	本店他	東京都港区他	更改	事務機械	1,992	―	自己資金	平成18年４月	(注) 2

(注) 1　上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2　事務機械の主なものは、平成19年３月までに設置予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	予定時期
当社	たまプラーザ支店	神奈川県横浜市	除却	店舗	44	平成18年４月

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
計	4,294,045,500

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年６月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,245,570,763	1,245,570,763	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回甲種 優先株式	20,000,000	20,000,000	―	(注) 2
第二回甲種 優先株式	93,750,000	93,750,000	―	(注) 3
第三回甲種 優先株式	156,406,250	156,406,250	―	(注) 4
計	1,515,727,013	1,515,727,013	―	―

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年６月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき年40円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき20円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成10年７月１日から平成30年７月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成11年８月１日とその後平成29年８月１日までの毎年８月１日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合は、修正後転換価額は395円40銭とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{１株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年７月31日までに定款第16条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成30年８月１日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第１項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき７円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成11年７月１日から平成21年７月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成12年８月１日とその後平成20年８月１日までの毎年８月１日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{１株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年７月31日までに定款第16条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年８月１日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第１項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第２項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式１株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年７月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成12年８月１日とその後平成20年８月１日までの毎年８月１日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{１株当り払込金額}}{\text{１株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年７月31日までに定款第16条に基づく請求のなかった本優先株式を、平成21年８月１日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第１項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成18年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)
新株予約権の数(個)	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	―
新株予約権の目的となる株式の数(株)	―	―
新株予約権の行使時の払込金額(円)	―	―
新株予約権の行使期間	―	―
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	―	―
新株予約権の行使の条件	―	―
新株予約権の譲渡に関する事項	―	―

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成18年３月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (１株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (１株につき円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成９年９月22日)	120,400	1,100	※１	120,400	1,100	※１

※１ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年１月31日 (注)１	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505
平成14年３月25日 (注)２	―	1,088,854	△17,000,000	306,252,486	△5,246,049	290,408,456
平成14年３月29日 (注)３	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456
平成14年６月26日 (注)４	―	1,374,354	―	334,802,486	△131,648,638	187,309,818
平成15年３月28日 (注)５	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818
平成15年３月31日 (注)６	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818
平成15年６月26日 (注)７	―	1,494,521	―	349,894,486	△103,192,840	99,208,978
平成15年８月４日 (注)８	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978
平成15年９月12日 (注)９	△1,643	1,494,521	―	351,209,486	―	100,523,978
平成15年９月12日 (注)10	5,165	1,499,687	―	351,209,486	―	100,523,978
平成16年３月26日 (注)11	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978
平成16年３月31日 (注)12	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978
平成17年３月31日 (注)13	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478
平成18年３月31日 (注)14	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778

(注) １　転換社債の転換(平成13年４月１日～平成14年１月31日)
２　会社分割により資本金17,000百万円減少
３　有償　第三者割当285,500千株　発行価格　200円　資本組入額　100円　割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
４　旧商法第289条第１項に基づく資本準備金の取り崩しであります。
５　有償　第三者割当120,000千株　発行価格　250円　資本組入額　125円　割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
６　新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年４月１日～平成15年３月31日)
７　旧商法第289条第１項に基づく資本準備金の取り崩しであります。
８　永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
９　第一回乙種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
10　第一回乙種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
11　有償　第三者割当15,625千株　発行価格　640円　資本組入額　320円　割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
12　新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年４月１日～平成16年３月31日)
13　新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年４月１日～平成17年３月31日)
14　新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年４月１日～平成18年３月31日)

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	1,245,570	―	―	―	―	―	1,245,570	763
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

② 第一回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	20,000	―	―	―	―	―	20,000	―
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

③ 第二回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	93,750	―	―	―	―	―	93,750	―
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

④ 第三回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	1	―	―	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	156,406	―	―	―	―	―	156,406	250
所有株式数の割合(%)	―	100.00	―	―	―	―	―	100.00	―

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	1,245,570	100.00
計	―	1,245,570	100.00

② 第一回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	20,000	100.00
計	―	20,000	100.00

③ 第二回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	93,750	100.00
計	―	93,750	100.00

④ 第三回甲種優先株式

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝３丁目33番１号	156,406	100.00
計	―	156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回甲種優先株式 20,000,000 第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000	―	１〔株式等の状況〕の(1)〔株式の総数等〕に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,245,570,000	1,245,570	―
単元未満株式	普通株式 763 第三回甲種優先株式 250	―	―
発行済株式総数	1,515,727,013	―	―
総株主の議決権	―	1,245,570	―

② 【自己株式等】

平成18年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性の確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式の１株当たり期末配当金は７円81銭といたしました。また、優先株式の１株当たり期末配当金につきましては、第一回甲種優先株式40円、第二回甲種優先株式14円40銭、第三回甲種優先株式20円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

(2) 優先株式

① 第一回甲種優先株式

② 第二回甲種優先株式

③ 第三回甲種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)	―	田　辺　和　夫	昭和20年９月29日生	昭和44年７月　三井信託銀行株式会社入社 平成８年６月　同社取締役融資企画部長 平成10年５月　同社常務取締役融資企画部長 平成11年４月　同社専務取締役 平成12年４月　当社専務取締役 平成13年５月　当社取締役副社長 平成14年２月　当社取締役副社長辞任 平成14年２月　三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年２月　三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年６月　同社取締役社長退任 平成15年６月　当社取締役社長(現職) 平成18年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	―
取締役副社長(代表取締役)	―	小　髙　正　春	昭和22年２月４日生	昭和44年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成８年６月　同社取締役本店営業第五部長 平成９年５月　同社取締役証券部長 平成11年４月　同社常務取締役証券部長 平成11年６月　同社常務取締役 平成12年４月　当社常務取締役 平成14年２月　当社取締役専務執行役員 平成18年６月　当社取締役副社長(現職)	―
取締役専務執行役員	―	増　田　　格	昭和27年２月９日生	昭和49年４月　三井信託銀行株式会社入社 平成11年６月　同社取締役業務企画部長 平成11年７月　同社取締役業務企画部長兼経営管理部長 平成11年９月　同社取締役業務企画部長 平成12年４月　当社執行役員業務部長 平成14年２月　当社常務執行役員 平成16年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役 平成18年５月　当社専務執行役員 平成18年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役辞任 平成18年６月　当社取締役専務執行役員(現職)	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
監査役(常勤)	―	梶　村　政　博	昭和26年１月７日生	昭和48年４月　中央信託銀行株式会社入社 平成11年６月　同社取締役営業推進部長 平成12年４月　当社執行役員営業企画部長 平成13年７月　当社執行役員総務部長 平成14年２月　三井トラスト・ホールディングス株式会社総務部長 平成14年６月　当社監査役(現職) 平成14年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 平成17年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役退任	―
監査役	―	幸　田　重　教	昭和３年３月３日生	昭和25年４月　日産化学工業株式会社入社 昭和37年４月　三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年６月　同社取締役本店石油化学事業企画開発部長 昭和58年６月　同社常務取締役 昭和60年６月　三井・デュポンポリケミカル株式会社副社長 昭和62年６月　三井石油化学工業株式会社専務取締役本店経営計画室長 平成３年６月　同社副社長本店経営計画室長 平成５年６月　同社社長 平成９年10月　三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年６月　同社相談役(現職) 平成13年６月　当社監査役(現職) 平成14年２月　三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	―
監査役	―	高　野　康　彦	昭和26年８月11日生	昭和59年３月　弁護士登録 昭和59年４月　樋口法律事務所に入所 平成14年８月　樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年１月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年１月　同退任 平成18年６月　当社監査役(現職) 平成18年６月　三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	―
計					―

(注)　監査役幸田重教、高野康彦の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

①　取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役会に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

② 監査役・監査役会

監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としています。

③ 経営諸会議

当グループ各社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議等を設置することにより、責任ある経営体制の構築に努めています。

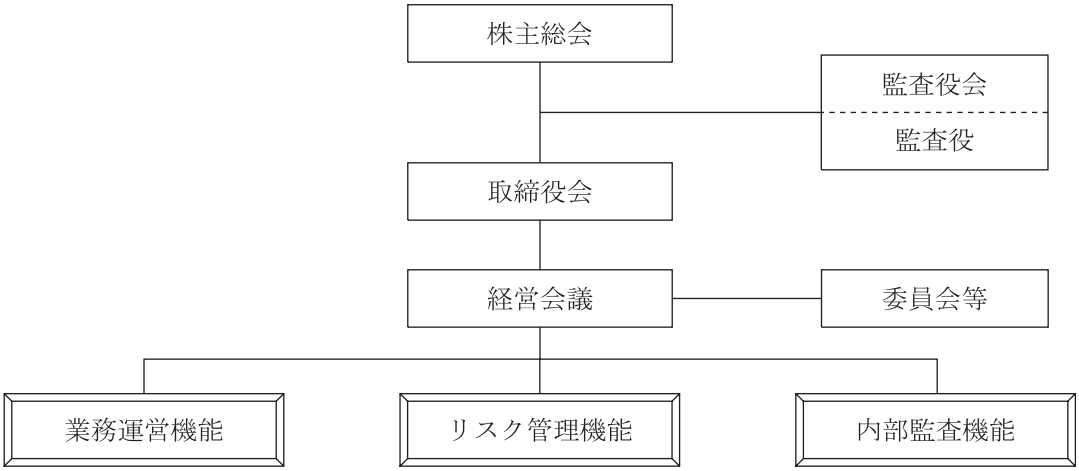

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、傘下銀行に対して持株会社が直接、または傘下銀行の内部監査部と共同で監査を実施しています。

18年３月31日現在の内部監査部の人員は55名(持株会社との兼務者30名を含む)です。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名
　指定社員　業務執行社員　手塚仙夫、鈴木吉彦、木村充男
・会計監査業務に係る補助者の構成
　公認会計士　６名、会計士補　９名、その他　７名

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役に支払った報酬が93百万円、監査役に支払った報酬が21百万円、合計で114百万円であります。

(5) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の、当社会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬額の合計は211百万円で、そのうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務に基づく報酬が151百万円であります。

第５ 【経理の状況】

１　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

２　当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年１月30日内閣府令第５号)附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

３　前連結会計年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)及び当連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)及び当事業年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		452,564	3.41	393,150	2.88
コールローン及び買入手形		12,010	0.09	164,553	1.21
買現先勘定		900	0.01	900	0.01
債券貸借取引支払保証金		53,750	0.40	74,243	0.54
買入金銭債権		116,341	0.88	108,982	0.80
特定取引資産		29,249	0.22	44,883	0.33
金銭の信託		11,785	0.09	7,651	0.06
有価証券	※1,2,8	3,905,010	29.42	3,733,060	27.39
貸出金	※3,4,5,6,7,8,9	7,194,583	54.21	7,302,088	53.58
外国為替		1,881	0.01	37,598	0.28
その他資産	※8,10	326,462	2.46	410,398	3.01
動産不動産	※8,11,12,13	219,173	1.65	218,844	1.60
繰延税金資産		232,958	1.76	161,308	1.18
連結調整勘定		9,109	0.07	8,964	0.06
支払承諾見返		771,790	5.82	1,023,351	7.51
貸倒引当金		△66,190	△0.50	△60,718	△0.44
資産の部合計		13,271,381	100.00	13,629,260	100.00

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※８	8,732,125	65.80	8,381,784	61.50
譲渡性預金		222,010	1.67	457,760	3.36
コールマネー及び売渡手形	※８	245,731	1.85	294,588	2.16
売現先勘定	※８	49,999	0.38	38,307	0.28
債券貸借取引受入担保金	※８	875,826	6.60	840,412	6.17
特定取引負債		8,226	0.06	6,945	0.05
借用金	※8,14	172,072	1.30	165,445	1.21
外国為替		36	0.00	47	0.00
社債	※15	199,675	1.50	211,591	1.55
新株予約権付社債	※16	762	0.01	240	0.00
信託勘定借		1,237,214	9.32	1,160,974	8.52
その他負債	※10	111,207	0.84	139,978	1.03
賞与引当金		2,729	0.02	2,848	0.02
退職給付引当金		1,181	0.01	1,336	0.01
補償請求権損失引当金		―		9,539	0.07
繰延税金負債		12,914	0.10	29,646	0.22
支払承諾		771,790	5.81	1,023,351	7.51
負債の部合計		12,643,504	95.27	12,764,799	93.66
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,030	0.01	1,655	0.01
(資本の部)					
資本金		356,306	2.68	356,437	2.61
資本剰余金		105,621	0.80	105,751	0.77
利益剰余金		105,745	0.80	203,124	1.49
土地再評価差額金	※11	△14,810	△0.11	△15,527	△0.11
その他有価証券評価差額金		73,592	0.55	213,559	1.57
為替換算調整勘定		△610	△0.00	△539	△0.00
資本の部合計		625,846	4.72	862,805	6.33
負債、少数株主持分及び資本の部合計		13,271,381	100.00	13,629,260	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比 (％)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	百分比 (％)
経常収益		470,133	100.00	437,402	100.00
信託報酬		48,148		30,687	
資金運用収益		159,941		165,365	
貸出金利息		103,123		84,236	
有価証券利息配当金		53,553		72,905	
コールローン利息及び買入手形利息		56		59	
買現先利息		1		0	
債券貸借取引受入利息		3		4	
預け金利息		812		887	
その他の受入利息		2,389		7,271	
役務取引等収益		97,820		120,107	
特定取引収益		7,793		4,503	
その他業務収益		74,841		22,574	
その他経常収益	※１	81,589		94,163	
経常費用		330,204	70.24	320,957	73.38
資金調達費用		46,519		46,552	
預金利息		19,725		16,992	
譲渡性預金利息		87		185	
コールマネー利息及び売渡手形利息		581		2,405	
売現先利息		0		648	
債券貸借取引支払利息		6,183		9,662	
借用金利息		9,018		4,493	
社債利息		4,926		8,027	
新株予約権付社債利息		4		1	
その他の支払利息		5,992		4,135	
役務取引等費用		5,159		5,279	
特定取引費用		737		139	
その他業務費用		56,369		19,576	
営業経費		114,312		117,877	
その他経常費用		107,105		131,533	
貸倒引当金繰入額		10,890		15,264	
その他の経常費用	※２	96,214		116,268	
経常利益		139,929	29.76	116,445	26.62
特別利益		1,744	0.37	3,391	0.78
動産不動産処分益		378		174	
償却債権取立益		1,364		3,217	
その他の特別利益		1		—	
特別損失		9,300	1.98	1,820	0.42
動産不動産処分損		1,611		1,242	
減損損失		—		540	
その他の特別損失	※３	7,688		37	
税金等調整前当期純利益		132,374	28.16	118,016	26.98
法人税、住民税及び事業税		2,582	0.55	3,954	0.90
法人税等調整額		40,308	8.57	1,703	0.39
少数株主利益		1,111	0.24	693	0.16
当期純利益		88,370	18.80	111,665	25.53

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		105,578	105,621
資本剰余金増加高		42	130
新株予約権の行使による資本準備金増加高		42	130
資本剰余金期末残高		105,621	105,751
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		52,303	105,745
利益剰余金増加高		88,444	112,382
当期純利益		88,370	111,665
土地再評価差額金取崩額		74	717
利益剰余金減少高		35,002	15,004
配当金		35,002	15,004
利益剰余金期末残高		105,745	203,124

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		132,374	118,016
減価償却費		45,289	44,016
減損損失		―	540
連結調整勘定償却額		478	145
持分法による投資損益(△)		△55	△131
貸倒引当金の増加額		△33,188	△5,471
賞与引当金の増加額		22	119
退職給付引当金の増加額		156	155
補償請求権損失引当金の増加額		―	9,539
資金運用収益		△159,941	△165,365
資金調達費用		46,519	46,552
有価証券関係損益(△)		△6,619	△20,987
金銭の信託の運用損益(△)		49	△766
為替差損益(△)		△8,723	△41,403
動産不動産処分損益(△)		1,233	1,068
特定取引資産の純増(△)減		△8,144	△15,633
特定取引負債の純増減(△)		3,928	△1,281
貸出金の純増(△)減		51,351	△107,504
預金の純増減(△)		△170,077	△350,340
譲渡性預金の純増減(△)		6,480	235,750
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△27,923	6,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		2,504	△17,517
コールローン等の純増(△)減		△57,156	△145,493
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△19,323	△20,493
コールマネー等の純増減(△)		43,013	37,165
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		457,644	△35,414
外国為替(資産)の純増(△)減		4,832	△35,717
外国為替(負債)の純増減(△)		7	11
信託勘定借の純増減(△)		△102,945	△76,239
資金運用による収入		164,209	175,966
資金調達による支出		△53,393	△44,448
その他		△5,515	△35,232
小計		307,086	△444,026
法人税等の支払額		△2,546	△7,043
営業活動によるキャッシュ・フロー		304,540	△451,069

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△6,189,575	△2,906,901
有価証券の売却による収入		2,856,319	1,294,588
有価証券の償還による収入		3,158,474	2,039,063
金銭の信託の増加による支出		△580	―
金銭の信託の減少による収入		5,629	5,231
動産不動産の取得による支出		△27,548	△36,568
動産不動産の売却による収入		7,610	3,928
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		△10,019	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		△199,691	399,341
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		35,000	―
劣後特約付借入金の返済による支出		△175,000	△13,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		161,247	5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△100,000	△2,000
少数株主からの払込みによる収入		150	―
配当金支払額		△35,002	△15,004
少数株主への配当金支払額		△1	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー		△113,606	△25,269
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		134	66
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		△8,622	△76,931
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		399,398	390,775
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		390,775	313,843

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社　　21社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社　　21社 主要な連結子会社名は、「第１企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信リース株式会社は、中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同　左
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社　２社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社　２社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同　左

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日　　５社 ３月末日　　16社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日　　６社 ３月末日　　15社 (2)　同　左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同　左

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前１ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)　同　左 (ロ)　同　左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同　左
	(4) 減価償却の方法 ①　動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　10年～50年 動産　３年～８年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②　ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①　動産不動産 同　左 ②　ソフトウェア 同　左

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同　左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、５年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注１)１により資産及び利益として認識しておりませんでしたが、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年６月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第７号平成17年３月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。	過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、当社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。 この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。
	――――	(8) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同　左

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同　左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同　左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同　左

	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同　左
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同　左
６　連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	同　左
７　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同　左
８　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同　左

(会計方針の変更)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
――――	固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年３月法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	――――

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年３月31日)	当連結会計年度 (平成18年３月31日)
※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式587百万円を含んでおります。	※１　有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式719百万円を含んでおります。
※２　現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、49,101百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。	※２　現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。
※３　貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３　貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は306百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成17年３月31日)	当連結会計年度 (平成18年３月31日)
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,637百万円であります。	※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,510百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　894,403百万円 貸出金　204,602百万円 その他資産　411百万円 担保資産に対応する債務 預金　18,456百万円 コールマネー　190,000百万円 売現先勘定　49,999百万円 債券貸借取引受入担保金　875,826百万円 借用金　12,356百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券424,385百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,779百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円であります。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　1,162,020百万円 貸出金　330,010百万円 その他資産　213百万円 担保資産に対応する債務 預金　3,682百万円 コールマネー及び売渡手形　100,000百万円 売現先勘定　38,307百万円 債券貸借取引受入担保金　840,412百万円 借用金　12,631百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券251,842百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,092百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,874,952百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが1,803,555百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,023,526百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが1,902,077百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前連結会計年度 (平成17年３月31日)	当連結会計年度 (平成18年３月31日)
※10　ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円であります。	※10　ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。
※11　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布　政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円	※11　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布　政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,513百万円
※12　動産不動産の減価償却累計額　218,545百万円	※12　動産不動産の減価償却累計額　215,726百万円
	※13　動産不動産の圧縮記帳額　7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額　―百万円)
※14　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれております。	※14　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。
※15　社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債92,327百万円であります。	※15　社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円であります。
※16　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	※16　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
17　当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。	17　当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　その他経常収益には、株式等売却益34,855百万円を含んでおります。 ※２　その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592百万円を含んでおります。 ※３　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,323百万円を含んでおります。	※１　その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでおります。 ※２　その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損8,036百万円、株式等償却5,584百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成17年３月31日現在		平成18年３月31日現在	
現金預け金勘定	452,564百万円	現金預け金勘定	393,150百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△61,789百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△79,306百万円
現金及び現金同等物	390,775百万円	現金及び現金同等物	313,843百万円
２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。			
有価証券	954百万円		
退職給付引当金	△411百万円		
上記以外の資産及び負債	2,118百万円		
少数株主持分	△709百万円		
連結調整勘定	9,996百万円		
同社株式の取得価額	11,948百万円		
同社現金及び現金同等物	△1,928百万円		
差引：同社取得のための支出	10,019百万円		
３　重要な非資金取引の内容		２　重要な非資金取引の内容	
新株予約権の行使による資本金増加額	42百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	130百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	42百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	130百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	85百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	260百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。		なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　430百万円 その他　24百万円 合計　454百万円 減価償却累計額相当額 動産　314百万円 その他　19百万円 合計　334百万円 年度末残高相当額 動産　115百万円 その他　4百万円 合計　120百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　110百万円 １年超　12百万円 合計　122百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　35百万円 減価償却費相当額　31百万円 支払利息相当額　2百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　7百万円 １年超　17百万円 合計　24百万円	１　借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産　110百万円 その他　23百万円 合計　133百万円 減価償却累計額相当額 動産　71百万円 その他　23百万円 合計　95百万円 年度末残高相当額 動産　38百万円 その他　0百万円 合計　38百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　16百万円 １年超　22百万円 合計　39百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　69百万円 減価償却費相当額　66百万円 支払利息相当額　1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　8百万円 １年超　9百万円 合計　17百万円

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
2　貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産　183,834百万円 その他　14,795百万円 合計　198,630百万円 減価償却累計額 動産　122,891百万円 その他　8,743百万円 合計　131,635百万円 年度末残高 動産　60,942百万円 その他　6,051百万円 合計　66,994百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　24,582百万円 １年超　46,059百万円 合計　70,641百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　29,185百万円 減価償却費　26,853百万円 受取利息相当額　975百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　1,306百万円 １年超　2,423百万円 合計　3,730百万円	2　貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産　133,125百万円 その他　13,009百万円 合計　146,135百万円 減価償却累計額 動産　64,463百万円 その他　5,895百万円 合計　70,358百万円 減損損失累計額 動産　146百万円 その他　5百万円 合計　152百万円 年度末残高 動産　68,516百万円 その他　7,108百万円 合計　75,625百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　23,587百万円 １年超　49,576百万円 合計　73,164百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　28,572百万円 減価償却費　26,224百万円 受取利息相当額　1,583百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　18百万円 １年超　45百万円 合計　64百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

Ⅰ　前連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成17年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,106	△1

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	127	2	2	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	11,200	11,200	―	―	―
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

(注) 1　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他有価証券で時価のあるもの(平成17年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	1,989,696	1,946,465	△43,231	2,588	45,819
国債	1,756,804	1,711,313	△45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	△8,817	6,098	14,915
合計	3,543,815	3,630,131	86,315	168,141	81,825

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っております。
4　株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,716,370	37,840	14,630

5　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	131,336
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	390,721	183,279	1,313,733	70,056
国債	363,466	731	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	―	―
社債	27,092	180,241	36,547	―
その他	27,394	253,207	152,259	689,850
合計	418,115	436,487	1,465,993	759,906

Ⅱ　当連結会計年度

1　売買目的有価証券(平成18年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	△1

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	△1,872	―	1,872
地方債	―	―	―	―	―
社債	11,200	11,200	―	―	―
その他	79,069	76,619	△2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	△4,322	15	4,338

(注) 1　時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3　その他有価証券で時価のあるもの(平成18年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,290	839,860	375,569	389,036	13,467
債券	1,765,063	1,694,460	△70,602	364	70,966
国債	1,496,648	1,427,949	△68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	△34	7	41
社債	265,105	263,235	△1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,037,453	3,349,577	312,123	415,539	103,415

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前１ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っております。
4　株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4　当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,881	41,220	8,991

5　時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	107,490
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	160,023	784,449	891,530	66,115
国債	150,283	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	―
社債	9,644	229,647	35,144	―
その他	162,131	66,101	140,044	484,387
合計	322,154	850,550	1,031,574	550,502

(金銭の信託関係)

Ⅰ　前連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託(平成17年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,273	―

2　満期保有目的の金銭の信託(平成17年３月31日現在)

該当ありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	―

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

Ⅱ　当連結会計年度

1　運用目的の金銭の信託(平成18年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	―

2　満期保有目的の金銭の信託(平成18年３月31日現在)

該当ありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年３月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	―

(注) 1　連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2　「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

Ⅰ　前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成17年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	87,630
その他有価証券	85,920
その他の金銭の信託	1,710
(△)繰延税金負債	13,508
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,122
(△)少数株主持分相当額	530
その他有価証券評価差額金	73,592

(注)　当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

Ⅱ　当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年３月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,940
その他有価証券	311,898
その他の金銭の信託	2,041
(△)繰延税金負債	100,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,797
(△)少数株主持分相当額	238
その他有価証券評価差額金	213,559

(注)　当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

Ⅰ　前連結会計年度

1　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)１やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)２などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)３は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1,776	101	433	101

(注) 1　金利が１ベーシスポイント(＝0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2　保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3　信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成17年３月31日)
金利スワップ	(百万円)	109,438
通貨スワップ	(百万円)	1,798
為替予約	(百万円)	26,268
金利オプション(買い)	(百万円)	922
通貨オプション(買い)	(百万円)	270
株式関連取引	(百万円)	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	(百万円)	△75,845
合計	(百万円)	63,916

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	98,842	―	162	162
	買建	70,724	―	△423	△423
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
	受取変動・支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
	キャップ				
	売建	28,517	25,517	△61	292
	買建	18,110	15,110	45	△24
	その他				
	売建	107,550	49,050	△1,401	65
	買建	24,000	10,000	320	△27
	合計	―	―	16,886	18,288

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	128,820	―	△428	△428
	為替予約				
	売建	785,616	―	△18,437	△18,437
	買建	863,282	―	18,131	18,131
	通貨オプション				
	売建	9,554	―	△164	△40
	買建	10,627	―	164	19
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

２　時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年３月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,108	―	△0	△0
	買建	574	―	△2	△2

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2　時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成17年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	77,000	72,000	590	590
	買建	―	―	―	―

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ　当連結会計年度

1　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注)１やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)２などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注)３は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1,868	36	541	40

(注) 1　金利が１ベーシスポイント(＝0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2　保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3　信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類		当連結会計年度末 (平成18年３月31日)
金利スワップ	(百万円)	111,151
通貨スワップ	(百万円)	937
為替予約	(百万円)	38,214
金利オプション(買い)	(百万円)	3,139
通貨オプション(買い)	(百万円)	752
一括清算ネッティング契約による 与信相当額削減効果	(百万円)	△90,268
合計	(百万円)	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2　取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	6,013	―	8	8
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	△15,138	△15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
	キャップ				
	売建	32,223	29,223	△80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
	売建	112,050	64,850	△1,031	46
	買建	34,554	22,272	815	340
	合計	―	―	10,679	11,486

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,512	3,524	△163	△163
	為替予約				
	売建	1,392,408	―	△17,947	△17,947
	買建	1,541,241	―	18,776	18,776
	通貨オプション				
	売建	33,361	―	△94	101
	買建	42,876	―	323	△158
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2　時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	1,646	―	△56	△56
	買建	―	―	―	―

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2　時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	16,332	―	△37	△37
	買建	13,413	―	△67	△67

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2　時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年３月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,000	1,000	535	535
	買建	―	―	―	―

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、三井トラストフィナンシャルグループの３社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として運営されております。

この３社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

また、当社は、厚生年金基金について、平成17年８月１日に企業年金基金制度に移行いたしました。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成17年３月31日)	当連結会計年度 (平成18年３月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△150,282	△148,252
年金資産	(B)	201,226	261,174
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	50,944	112,922
未認識数理計算上の差異	(D)	31,718	△25,027
未認識過去勤務債務	(E)	△1,572	△786
連結貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	81,090	87,108
前払年金費用	(G)	82,271	88,445
退職給付引当金	(F)－(G)	△1,181	△1,336

(注) 1　臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３　退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,761	2,599
利息費用	2,831	2,840
期待運用収益	△11,077	△15,279
過去勤務債務の費用処理額	△1,002	△786
数理計算上の差異の費用処理額	4,473	5,707
会計基準変更時差異の費用処理額	6,323	―
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,297	1,750
退職給付費用	7,606	△3,167

(注)　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年３月31日)	当連結会計年度 (平成18年３月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	5.4%	7.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	主としてポイント基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	５年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	９年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)	９年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	５年	―

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	47,455百万円	貸倒引当金	33,044百万円
税務上の繰越欠損金	236,992百万円	税務上の繰越欠損金	206,598百万円
有価証券評価損	29,871百万円	有価証券評価損	27,843百万円
その他	51,959百万円	退職給付引当金	10,317百万円
繰延税金資産小計	366,278百万円	その他	43,068百万円
評価性引当額	△117,775百万円	繰延税金資産小計	320,871百万円
繰延税金資産合計	248,503百万円	評価性引当額	△75,077百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	245,793百万円
その他	△28,459百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	220,043百万円	その他有価証券評価差額金	△100,366百万円
		その他	△13,764百万円
		繰延税金負債合計	△114,131百万円
		繰延税金資産の純額	131,662百万円
２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		２　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.63%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△8.45	評価性引当額の増減	△36.34
その他	0.22	その他	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.40%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.79%

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	418,536	51,597	470,133	―	470,133
(2) セグメント間の内部経常収益	3,965	4,761	8,727	(8,727)	―
計	422,502	56,359	478,861	(8,727)	470,133
経常費用	285,165	51,706	336,871	(6,667)	330,204
経常利益	137,336	4,652	141,989	(2,060)	139,929
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,254,935	198,745	13,453,681	(182,299)	13,271,381
減価償却費	16,426	28,851	45,277	―	45,277
資本的支出	9,210	26,839	36,049	―	36,049

当連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	380,255	57,147	437,402	―	437,402
(2) セグメント間の内部経常収益	9,626	2,100	11,727	(11,727)	―
計	389,881	59,248	449,130	(11,727)	437,402
経常費用	277,524	51,848	329,372	(8,414)	320,957
経常利益	112,357	7,400	119,757	(3,312)	116,445
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,561,966	201,518	13,763,485	(134,224)	13,629,260
減価償却費	15,929	28,086	44,016	―	44,016
資本的支出	13,880	34,676	48,556	―	48,556

(注) １　一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

２　業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

３　会計方針の変更

(前連結会計年度)

退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注１)１により資産及び利益として認識しておりませんでしたが、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年６月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第７号平成17年３月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,280百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成16年４月１日　至平成17年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　国際業務経常収益	47,147
Ⅱ　連結経常収益	470,133
Ⅲ　国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.0

当連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

	金額(百万円)
Ⅰ　国際業務経常収益	46,485
Ⅱ　連結経常収益	437,402
Ⅲ　国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.6

(注) 1　一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2　国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

Ⅰ　前連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,504	銀行持株会社	被所有直接100%	兼任４人	当社経営管理	資金の借入(注)１	△140,000	借入金	―
								資金の調達(注)２	△100,000	社債	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １　借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間７年、期日一括返済でありましたが、平成17年３月31日付で全額期限前返済しております。

２　社債は、永久劣後特約付社債でありましたが、平成17年３月31日付で全額期限前償還しております。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しております。

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(１株当たり情報)

		前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり純資産額	円	151.21	341.43
１株当たり当期純利益	円	66.72	85.42
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	39.87	50.38

(注)　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	88,370	111,665
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	83,092	106,387
普通株式の期中平均株式数	千株	1,245,261	1,245,402
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,279	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	1	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式増加数	千株	970,794	970,652
うち転換社債	千株	418	277
うち優先株式	千株	970,375	970,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第２回無担保変動利付永久社債(劣後特約付)	平成14年９月25日	16,100	16,100	2.78	なし	永久
	2007年満期円建劣後転換社債 (注)１	平成９年９月22日	381	120	0.50	なし	平成19年10月１日
	第３回無担保社債(劣後特約付)	平成17年１月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年１月28日
	第４回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成17年１月28日	30,000	30,000	1.27	なし	平成27年１月28日
	第５回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少人数私募)	平成17年９月12日	―	5,000	2.06	なし	永久
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)２	平成17年２月24日	91,247 (850,000千$)	99,849 (850,000千$)	5.50	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注)１	平成９年９月22日	381	120	0.50	なし	平成19年10月１日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注)２、３、４	平成８年11月18日～平成９年９月22日	22,327 (31,000千$)	20,641 (31,000千$) 〔14,500〕	1.21～6.36	なし	平成18年11月20日～平成23年12月19日
合計	―	―	200,437	211,831	―	―	―

(注) １　旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債	平成９年10月１日～平成19年９月25日	1,100	普通株式	＊
円建強制交換劣後社債	平成９年10月１日～平成19年９月25日	1,100	普通株式	＊

＊　転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

２　「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建社債の金額であります。

３　「当期末残高」の〔　〕書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。

４　MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。

５　連結決算日後５年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	14,500	3,882	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	172,072	165,445	2.62	―
再割引手形	―	―	―	―
借入金 (注)2	172,072	165,445	2.62	平成18年４月～ 平成27年４月

(注) 1　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2　返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金25,000百万円を含んでおります。
3　借入金の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	20,900	6,597	39,022	2,180	1,308

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動としているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】
該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		449,908	3.52	386,650	3.02
現金		42,225		38,648	
預け金		407,682		348,001	
コールローン		11,388	0.09	130,000	1.02
債券貸借取引支払保証金		53,750	0.42	74,243	0.58
買入手形		—		33,700	0.26
買入金銭債権		105,234	0.82	98,992	0.77
特定取引資産		29,260	0.23	44,885	0.35
商品有価証券		108		47	
特定取引有価証券派生商品		4		7	
特定金融派生商品		22,150		18,840	
その他の特定取引資産		6,997		25,989	
金銭の信託		6,273	0.05	1,798	0.01
有価証券	※2,8	4,006,090	31.31	3,781,312	29.57
国債		1,711,287		1,624,256	
地方債		2,468		3,275	
社債		278,282		308,907	
株式	※１	792,376		960,045	
その他の証券		1,221,675		884,828	
貸出金	※3,4 ※5,6 8,9	7,228,883	56.50	7,324,007	57.27
割引手形	※７	11,637		11,510	
手形貸付		591,063		603,738	
証書貸付		6,019,774		6,029,500	
当座貸越		606,408		679,257	
外国為替		1,881	0.02	37,598	0.29
外国他店預け		1,881		37,598	
外国他店貸		—		0	
その他資産		301,135	2.35	372,653	2.91
前払費用		2,693		2,801	
未収収益		30,395		33,927	
先物取引差入証拠金		276		157	
先物取引差金勘定		302		135	
金融派生商品		29,292		20,740	
繰延ヘッジ損失	※10	—		26,239	
その他の資産	※８	238,174		288,651	
動産不動産	※12 13	127,138	0.99	122,346	0.96
土地建物動産	※11	112,744		108,631	
建設仮払金		—		13	
保証金権利金		14,393		13,701	
繰延税金資産		225,900	1.77	156,568	1.23
支払承諾見返		303,565	2.37	283,041	2.21
貸倒引当金		△55,893	△0.44	△57,729	△0.45
資産の部合計		12,794,515	100.00	12,790,068	100.00

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※８	8,797,194	68.76	8,430,716	65.92
当座預金		183,614		149,254	
普通預金		1,456,878		1,463,631	
貯蓄預金		5,182		4,717	
通知預金		24,397		15,341	
定期預金		7,043,830		6,702,617	
その他の預金		83,291		95,154	
譲渡性預金		222,010	1.74	457,760	3.58
コールマネー	※８	245,731	1.92	194,588	1.52
売現先勘定	※８	49,999	0.39	38,307	0.30
債券貸借取引受入担保金	※８	875,826	6.85	840,412	6.57
売渡手形	※８	—		100,000	0.78
特定取引負債		8,226	0.06	6,945	0.05
特定取引有価証券派生商品		2		—	
特定金融派生商品		8,224		6,945	
借用金		175,836	1.37	159,623	1.25
借入金	※14	175,836		159,623	
外国為替		36	0.00	47	
外国他店預り		32		41	
売渡外国為替		0		5	
未払外国為替		3		1	
社債	※15	177,347	1.39	190,949	1.49
新株予約権付社債	※16	381	0.00	120	0.00
信託勘定借		1,237,214	9.67	1,160,974	9.08
その他負債		81,304	0.64	90,254	0.71
未決済為替借		0		0	
未払法人税等		1,819		883	
未払事業所税		173		170	
未払費用		30,973		28,616	
前受収益		2,645		1,616	
従業員預り金		4,203		4,050	
先物取引差金勘定		—		27	
金融派生商品		35,360		47,219	
繰延ヘッジ利益	※10	82		—	
その他の負債		6,046		7,669	
賞与引当金		1,977	0.01	2,002	0.02
補償請求権損失引当金		—		9,539	0.07
支払承諾		303,565	2.37	283,041	2.21
負債の部合計		12,176,651	95.17	11,965,283	93.55

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (平成18年３月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	356,306	2.78	356,437	2.79
資本剰余金		105,621	0.83	105,751	0.83
資本準備金	※18	105,621		105,751	
利益剰余金	※19	137,502	1.07	228,899	1.78
利益準備金		7,001		10,002	
当期未処分利益		130,501		218,897	
土地再評価差額金	※11 19	△14,810	△0.11	△15,527	△0.12
その他有価証券評価差額金	※19	33,244	0.26	149,224	1.17
資本の部合計		617,864	4.83	824,785	6.45
負債及び資本の部合計		12,794,515	100.00	12,790,068	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		411,990	100.00	374,345	100.00
信託報酬		48,148		30,687	
資金運用収益		158,638		168,109	
貸出金利息		102,846		83,666	
有価証券利息配当金		52,546		76,258	
コールローン利息		56		59	
買現先利息		1		0	
債券貸借取引受入利息		3		4	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		715		812	
金利スワップ受入利息		854		5,524	
その他の受入利息		1,612		1,783	
役務取引等収益		85,221		99,784	
受入為替手数料		1,195		1,088	
その他の役務収益		84,026		98,696	
特定取引収益		7,800		4,503	
商品有価証券収益		15		55	
特定金融派生商品収益		7,781		4,418	
その他の特定取引収益		4		29	
その他業務収益		74,479		21,655	
国債等債券売却益		40,034		4,606	
国債等債券償還益		1		0	
その他の業務収益		34,443		17,049	
その他経常収益		37,701		49,604	
株式等売却益		26,990		34,226	
金銭の信託運用益		136		937	
その他の経常収益		10,573		14,441	

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	百分比(%)
経常費用		278,969	67.71	270,045	72.14
資金調達費用		46,379		46,396	
預金利息		19,864		17,112	
譲渡性預金利息		87		185	
コールマネー利息		580		2,400	
売現先利息		0		648	
債券貸借取引支払利息		6,183		9,662	
売渡手形利息		1		4	
借用金利息		9,389		5,011	
社債利息		4,278		7,235	
新株予約権付社債利息		2		0	
その他の支払利息		5,992		4,135	
役務取引等費用		16,859		17,192	
支払為替手数料		641		624	
その他の役務費用		16,218		16,568	
特定取引費用		737		139	
特定取引有価証券費用		737		139	
その他業務費用		56,362		19,576	
外国為替売買損		640		981	
国債等債券売却損		49,492		9,653	
国債等債券償却		14		0	
金融派生商品費用		4,406		6,626	
その他の業務費用		1,808		2,314	
営業経費		99,325		97,130	
その他経常費用		59,304		89,610	
貸倒引当金繰入額		6,588		18,540	
貸出金償却		20,526		28,110	
株式等売却損		2,379		2,499	
株式等償却		8,791		5,136	
金銭の信託運用損		503		384	
その他の経常費用	※１	20,515		34,939	
経常利益		133,020	32.29	104,299	27.86

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	百分比 (%)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,732	0.42	3,288	0.88
動産不動産処分益		375		90	
償却債権取立益		1,356		3,198	
特別損失		9,243	2.24	1,482	0.40
動産不動産処分損		1,603		1,056	
減損損失		―		388	
退職給付費用		6,274		―	
その他の特別損失		1,365		37	
税引前当期純利益		125,509	30.46	106,106	28.34
法人税、住民税及び事業税		487	0.12	421	0.11
法人税等調整額		43,000	10.44	―	―
当期純利益		82,022	19.91	105,684	28.23
前期繰越利益		48,404		112,495	
土地再評価差額金取崩額		74		717	
当期未処分利益		130,501		218,897	

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年６月28日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年６月28日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期未処分利益		130,501	218,897
利益処分額		18,005	18,008
利益準備金		3,001	3,002
第一回甲種優先株式配当金		(１株につき40円00銭) 800	(１株につき40円00銭) 800
第二回甲種優先株式配当金		(１株につき14円40銭) 1,350	(１株につき14円40銭) 1,350
第三回甲種優先株式配当金		(１株につき20円00銭) 3,128	(１株につき20円00銭) 3,128
普通株式配当金		(１株につき７円81銭) 9,726	(１株につき７円81銭) 9,727
次期繰越利益		112,495	200,889

重要な会計方針

	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同左
２　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前１カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1)　同左 (2)　同左
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：３年～８年	(1) 動産不動産 同左

	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同　左
５　繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、３年間の均等償却を行っております。	同　左
６　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同　左
７　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,151百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は170,638百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同　左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、５年による按分額を費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(会計方針の変更) 　従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注１)１により資産及び利益として認識しておりませんでしたが、平成17年３月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年６月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第７号平成17年３月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。	(会計方針の変更) 　従来、退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当事業年度に確定給付年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌事業年度より費用の減額処理の対象となります。
	――――	(4) 補償請求権損失引当金 　補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。
８　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同　左

	前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
９　ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 　また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 　なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同　左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同　左
10　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 　ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同　左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は388百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において区分掲記していた「有価証券等取引未収金」は、当事業年度末において金額が僅少となったため、「その他の資産」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他の資産」に含まれている「有価証券等取引未収金」は631百万円であります。	――――

(追加情報)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年３月法律第９号)が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年３月31日)	当事業年度 (平成18年３月31日)
※１　子会社の株式及び出資額総額 177,609百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。	※１　子会社の株式及び出資額総額 178,852百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第２条第８項に規定する子会社であります。
※２　現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは49,101百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。	※２　現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。
※３　貸出金のうち、破綻先債権額は13,289百万円、延滞債権額は130,134百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※３　貸出金のうち、破綻先債権額は11,165百万円、延滞債権額は59,625百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※４　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は306百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	※４　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,689百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※５　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,103百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成17年３月31日)	当事業年度 (平成18年３月31日)
※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は216,420百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,982百万円であります。 なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※７　手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,637百万円であります。	※７　手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円であります。
※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　894,403百万円 貸出金　204,602百万円 担保資産に対応する債務 預金　18,456百万円 コールマネー　190,000百万円 売現先勘定　49,999百万円 債券貸借取引受入担保金　875,826百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券417,413百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。	※８　担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券　1,162,020百万円 貸出金　330,010百万円 担保資産に対応する債務 預金　3,682百万円 売現先勘定　38,307百万円 債券貸借取引受入担保金　840,412百万円 売渡手形　100,000百万円 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券251,842百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。
※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,858,541百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが1,787,144百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,020,441百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが1,898,993百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10　ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円であります。	※10　ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。
※11　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日	※11　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年３月31日

前事業年度 (平成17年３月31日)	当事業年度 (平成18年３月31日)
同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布　政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,556百万円	同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布　政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円
※12　動産不動産の減価償却累計額 77,577百万円	※12　動産不動産の減価償却累計額 76,900百万円
※13　動産不動産の圧縮記帳額　3,383百万円 (当事業年度圧縮記帳額　－百万円)	※13　動産不動産の圧縮記帳額　3,325百万円 (当事業年度圧縮記帳額　－百万円)
※14　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金172,327百万円が含まれております。	※14　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金157,641百万円が含まれております。
※15　社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。	※15　社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。
※16　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	※16　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
※17　会社が発行する株式の総数 普通株式　3,911,104千株 甲種優先株式　382,941千株 発行済株式総数 普通株式　1,245,333千株 第一回甲種優先株式　20,000千株 第二回甲種優先株式　93,750千株 第三回甲種優先株式　156,406千株	※17　会社が発行する株式の総数 普通株式　3,911,104千株 甲種優先株式　382,941千株 発行済株式総数 普通株式　1,245,570千株 第一回甲種優先株式　20,000千株 第二回甲種優先株式　93,750千株 第三回甲種優先株式　156,406千株
※18　資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額　131,648百万円 欠損てん補を行った年月　平成14年６月 欠損てん補に充当された金額　103,192百万円 欠損てん補を行った年月　平成15年６月	※18　資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額　103,192百万円 欠損てん補を行った年月　平成15年６月
※19　商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、45,028百万円であります。	※19　旧商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、153,771百万円であります。
20　元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。	20　元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　その他の経常費用には、貸出金売却損1,974百万円を含んでおります。	※１　その他の経常費用には、貸出金売却損13,290百万円、補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産　113百万円 その他　15百万円 合計　128百万円 減価償却累計額相当額 動産　95百万円 その他　14百万円 合計　110百万円 期末残高相当額 動産　17百万円 その他　0百万円 合計　18百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　18百万円 １年超　1百万円 合計　19百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　127百万円 減価償却費相当額　110百万円 支払利息相当額　3百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　8百万円 １年超　17百万円 合計　26百万円	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産　78百万円 その他　―百万円 合計　78百万円 減価償却累計額相当額 動産　50百万円 その他　―百万円 合計　50百万円 期末残高相当額 動産　28百万円 その他　―百万円 合計　28百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 １年内　7百万円 １年超　21百万円 合計　28百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　22百万円 減価償却費相当額　19百万円 支払利息相当額　0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２　オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 １年内　7百万円 １年超　9百万円 合計　17百万円

(有価証券関係)

Ⅰ　前事業年度(平成17年３月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

Ⅱ　当事業年度(平成18年３月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	(百万円)	繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金損金算入限度額	43,998	貸倒引当金	32,467
税務上の繰越欠損金	235,292	税務上の繰越欠損金	204,843
有価証券評価損	30,396	有価証券評価損	28,123
その他	35,021	退職給付引当金	9,770
繰延税金資産小計	344,708	その他	26,643
評価性引当額	△104,324	繰延税金資産小計	301,847
繰延税金資産合計	240,383	評価性引当額	△62,626
繰延税金負債		繰延税金資産合計	239,221
その他	△14,483	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	225,900	その他有価証券評価差額金	△69,332
		その他	△13,321
		繰延税金負債合計	△82,653
		繰延税金資産の純額	156,568
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.63%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△6.05%	評価性引当額の増減	△39.29%
その他	0.07%	その他	△0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.65%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.39%

(１株当たり情報)

		前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり純資産額	円	144.81	310.90
１株当たり当期純利益	円	61.62	80.62
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	37.01	47.69

(注)　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	当事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	82,022	105,684
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当金	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	76,744	100,406
普通株式の期中平均株式数	千株	1,245,261	1,245,402
潜在株式調整後１株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,279	5,278
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	1	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式増加数	千株	970,794	970,652
うち転換社債	千株	418	277
うち優先株式	千株	970,375	970,375
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成17年４月１日から平成18年３月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
土地　(注)１	66,391	―	(213) 1,317	65,074	―	―	65,074
建物　(注)１	85,024	847	(224) 4,279	81,592	46,165	2,484	35,427
動産　(注)１	38,905	2,603	2,644	38,865	30,735	2,733	8,129
建設仮払金	―	13	―	13	―	―	13
有形固定資産計	190,322	3,464	(438) 8,240	185,546	76,900	5,218	108,645
無形固定資産							
ソフトウェア(注)２	33,576	8,154	4,810	36,920	18,484	6,208	18,435
借地権　(注)３	2,336	―	(71) 71	2,265	―	―	2,265
無形固定資産計	35,913	8,154	4,881	39,186	18,484	6,208	20,701
その他　(注)４	1,254	27	―	1,281	845	427	436

(注) １　土地、建物、動産の３つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

２　ソフトウェアは、貸借対照表勘定科目上では「その他の資産」に計上しております。

３　借地権は、貸借対照表勘定科目上では「保証金権利金」に計上しております。

４　その他は社債発行費であります。貸借対照表勘定科目上では「その他の資産」に計上しております。

５　当期減少額欄における(　)内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(注１) (百万円)	356,306	130	―	356,437
資本金のうち既発行株式	普通株式 (注１) (株)	(1,245,333,855)	(236,908)	(―)	(1,245,570,763)
	普通株式 (注１) (百万円)	140,181	130	―	140,312
	第一回甲種優先株式 (株)	(20,000,000)	(―)	(―)	(20,000,000)
	第一回甲種優先株式 (百万円)	16,000	―	―	16,000
	第二回甲種優先株式 (株)	(93,750,000)	(―)	(―)	(93,750,000)
	第二回甲種優先株式 (百万円)	75,000	―	―	75,000
	第三回甲種優先株式 (株)	(156,406,250)	(―)	(―)	(156,406,250)
	第三回甲種優先株式 (百万円)	125,125	―	―	125,125
	計 (株)	(1,515,490,105)	(236,908)	(―)	(1,515,727,013)
	計 (百万円)	356,306	130	―	356,437
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注１) (百万円)	105,621	130	―	105,751
	計 (百万円)	105,621	130	―	105,751
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金) (注２) (百万円)	7,001	3,001	―	10,002
	計 (百万円)	7,001	3,001	―	10,002

(注) 1　当期増加額は、旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。
2　当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(14) 55,907	57,729	16,718	39,189	57,729
一般貸倒引当金	24,514	38,206	―	24,514	38,206
個別貸倒引当金	(14) 30,675	18,944	16,718	13,956	18,944
うち非居住者 向け債権分	(14) 1,202	1,312	256	945	1,312
特定海外債権 引当勘定	718	578	―	718	578
賞与引当金	1,977	2,002	1,977	―	2,002
補償請求権損失引当金	―	9,539	―	―	9,539
計	(14) 57,885	69,271	18,696	39,189	69,271

(注) 1　当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分……洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定……洗替による取崩額
2　(　)内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,819	1,522	2,322	135	883
未払法人税等	146	149	146	―	149
未払事業税	1,673	1,373	2,175	135	734

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金268,694百万円、他の銀行への預け金77,148百万円その他であります。
その他の証券	外国証券651,325百万円、投資信託受益証券105,363百万円その他であります。
前払費用	営業経費2,758百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金11,315百万円、受入手数料12,151百万円、貸出金利息8,072百万円その他であります。
その他の資産	出資金87,900百万円、前払年金費用88,445百万円、有価証券等取引未収金34,268百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金56,699百万円、外貨預金34,098百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息21,349百万円、支払手数料1,408百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,313百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(与信関連預り金他)3,123百万円、預金利子諸税その他3,472百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成17年３月31日)		当事業年度 (平成18年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,502,177	27.09	1,185,967	19.50
有価証券	84,760	1.53	65,736	1.08
信託受益権	486	0.01	4,380	0.07
受託有価証券	266	0.00	264	0.00
金銭債権	75,713	1.37	3,433	0.06
動産不動産	2,498,151	45.05	3,422,056	56.26
地上権	660	0.01	1,771	0.03
土地の賃借権	1,685	0.03	5,800	0.09
その他債権	28,219	0.51	47,999	0.79
銀行勘定貸	1,237,214	22.31	1,160,974	19.09
現金預け金	115,871	2.09	184,181	3.03
合計	5,545,207	100.00	6,082,564	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成17年３月31日)		当事業年度 (平成18年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,379,711	24.88	1,298,381	21.34
財産形成給付信託	18,801	0.34	16,842	0.28
貸付信託	1,392,500	25.11	1,078,818	17.74
金銭信託以外の金銭の信託	420	0.01	391	0.01
有価証券の信託	272	0.00	269	0.00
金銭債権の信託	79,737	1.44	4,430	0.07
動産の信託	151	0.00	110	0.00
土地及びその定着物の信託	84,196	1.52	80,141	1.32
包括信託	2,589,416	46.70	3,603,176	59.24
合計	5,545,207	100.00	6,082,564	100.00

(注) 1　共同信託他社管理財産

(前事業年度)　148,096百万円

(当事業年度)　118,974百万円

2　元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、３ヵ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は64百万円であります。

(当事業年度)

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、３ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	普通株式　1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式　1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番１号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	当社全国各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番１号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	当社全国各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社三井トラスト・ホールディングス株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所、大阪証券取引所および名古屋証券取引所に上場しております。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第62期)	自 至	平成16年４月１日 平成17年３月31日	平成17年６月30日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書 上記(1)に係る訂正報告書であります。				平成17年７月20日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書	(第63期中)	自 至	平成17年４月１日 平成17年９月30日	平成17年12月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉　藤　智　之　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　吉　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　充　男　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手　塚　仙　夫　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　吉　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　充　男　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士　斉　藤　智　之　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　鈴　木　吉　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　充　男　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士　手　塚　仙　夫　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　鈴　木　吉　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　充　男　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

R70
古紙配合率70%再生紙を使用しています